

令和6年第1回基山町議会（定例会）会議録（第3日）						
招集年月日	令和6年3月6日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	令和6年3月6日	9時30分	議長	重松一徳	
	散会	令和6年3月6日	15時30分	議長	重松一徳	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員  出席13名 欠席0名	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1番	工藤絵美子	出	8番	大久保由美子	出
	2番	水田志保	出	9番	末次明	出
	3番	中牟田文明	出	10番	栗野久明	出
	4番	佐々木教雄	出	11番	大山勝代	出
	5番	中村絵理	出	12番	松石信男	出
	6番	天本勉	出	13番	重松一徳	出
	7番	松石健児	出			
会議録署名議員		4番	佐々木 教雄	5番	中村 絵理	
職務のため議場に 出席した者の職氏名		(事務局長) 井上 克哉		(係長) 天野 拓也		(書記) 北川 統子
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町 長	松田 一也		産業振興課長	大石 顕	
	副町長	酒井 英良		まちづくり課長	井上 信治	
	教育長	柴田 昌範		定住促進課長	山田 恵	
	総務課長	平野 裕志		建設課長	今泉 雅己	
	企画政策課長	亀山 博史		会計管理者	寺崎 博文	
	財政課長	吉田 茂喜		教育学習課長	古賀 浩	
	税務課長	古賀 満宏		福祉課参事	松田 美紀	
	住民課長	毛利 博司		こども課保育園長	佐藤 定行	
	健康増進課長	藤田 和彦		まちづくり課図書館長	城本 直子	
	福祉課長	戸井 竜二		建設課参事	酒井 孝行	
こども課長	山本 賢子					
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 会議に付した事件

### 日程第1

### 一般質問

- |         |   |
|---------|---|
| 1. 松石健児 | (1) 中山間地域の農業・農地の活性化・集約化について<br>(2) 今後の地域情報化整備事業について |
| 2. 栗野久明 | (1) 防災の取組について<br>(2) 公共交通について                       |
| 3. 大山勝代 | (1) きめ細かな教育条件の整備について<br>(2) 加齢性難聴者の補聴器購入助成に向けて      |
| 4. 松石信男 | (1) 町長は今後どのような基山町を目指すのか<br>(2) 災害支援に女性の視点は活かされているのか |

～午前9時30分 開議～

○議長（重松一徳君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。  
これから直ちに開議します。

日程第1 一般質問

○議長（重松一徳君）

日程第1. 一般質問を議題とします。

最初に、松石健児議員の一般質問を行います。松石健児議員。

○7番（松石健児君）（登壇）

皆さん、おはようございます。7番議員の松石健児です。

傍聴席の方におかれましては、大変雨も降っているお寒い中、傍聴においでいただきまして誠にありがとうございます。

それでは、早速、通告書に従い、一般質問を始めさせていただきます。

まず、質問事項1、中山間地域の農業・農地の活性化・集約化についてです。

この件に関しては、中山間地域の農業問題に関しましては、令和4年3月の第1回定例会で天本議員、同じ令和4年9月の第3回定例会で末次議員、令和4年12月の第4回定例会では松石信男議員、令和5年6月の第2回定例会では工藤議員が一般質問で取り上げられております。非常に大事な問題だと受け止めております。そして、この4名の方、議員が質問されていますけれども、皆さん、中山間地域にお住まいか農業に一部従事されている方であります。

余談ではありますが、私は大久保議員と同じまちなか育ちで全く関係なさそうですが、実は、私の母の実家は、1区金丸の農家でずっと農家をやっております、稲作や梨、ミカンの果樹園、農作物など、私も子供の頃から社会人になるまで時折お手伝いをさせていただいておりました。また、父方の祖父は、瀧光徳寺の南4区の南谷付近の生まれで、祖母は大興善寺の南2区の小松出身で、いずれも祖父・祖母、中山間地でございます。ついでに言いますと、母方の祖母は6区の城戸の出身ですから、親族二親等以内で全ての中山間地をコンプリートしていると、網羅しているということでもあります。

ということで、中山間地の農業に関しては、私も無関心というわけではございません。とは言っても、現在、農業に従事しているわけではございませんので、農業従事者の方の悩みを

十分理解しているわけではありませんが、御先祖に思いをはせ、今回の一般質問をさせていただきます。

質問の要旨。

町は、これまで人・農地プランに基づき、農業者に対して課題把握のアンケートの実施や農業代表者による座談会の開催、中心経営体のリスト化、認定農業者や認定新規就農者の増減の更新などを行ってきました。

しかし、農業従事者の高齢化は進んでおり、特に今回、中山間地域の就農者の減少や耕作放棄地の拡大により農地の適切な活用が懸念されております。

人・農地プランでは、令和5年4月1日から基盤法（農業経営基盤強化促進法）等の改正法が施行されております。指定棚田地域の取組等と併せ、現状の取組と今後の方針について以下を伺います。

(1)佐賀県と連携した中山間地域の支援事業として令和3年度から2年間行ったチャレンジ産地の具体的な成果と課題をお示してください。

(2)町内の米の成果高揚と消費拡大のため、毎年、米消費拡大推進協議会へ補助を行っておりますが、どのような成果につながっていますでしょうか。また、様々なイベントの景品として町内米を提供しておりますが、どの程度消費拡大に貢献していますでしょうか。

(3)人・農地プランの実質化についての取組状況をお示してください。

(4)本年度の農業振興費として具体的な実績をお示してください。

ア、産業振興に寄与する団体等への補助金。

イ、農業次世代人材投資事業補助金。

ウ、経営開始資金補助金。

(5)農地等マッチング総合相談窓口の効果と実績をお示してください。

(6)指定棚田地区で農作物の加工品試作、販促活動、新規導入作物選定、地域コーディネーター配置等による補助金の交付を受けた、または受ける予定の事業者はいますでしょうか。

(7)農産加工場への取組は今後検討されないのでしょうか。

続きまして、今後の地域情報化整備事業についてです。

デジタル・デバイド解消事業と書かせてもらっておりますけれども、これは、御存じの方はほとんど、たくさんいらっしゃると思いますけれども、要は情報端末です、タブレットかスマートフォン、情報端末のデジタルのデバイドというのは分けるとか分割するという意味

がありまして、これで例えばスマートフォン、タブレットなど情報端末を使える人、使えない人、あるいは持っている人、持っていない人、そういったところに情報格差が起きることがデジタル・デバイドと言います。

今回、昨年からですか、広報きやまも月2回が1回に変わりました。また、SNS、ホームページ等を使ってたくさんの情報を町から配信されております。そういった情報に対して情報収集ができない方、できにくい方について、そのデジタル・デバイドを解消する、そういった格差をなくしていくということがデジタル・デバイド解消事業となっております。

それを踏まえてこの趣旨をもう一度読み上げさせていただきますけれども、本事業内のデジタル・デバイド解消事業は、スマートフォンなどの電子端末を持っていない高齢者を対象に、デジタル端末の利便性を体験してもらうことでデジタル化に対する不安感を払拭し、スマートフォンなどの購入やデジタルサービス活用を目的とした事業で、令和4年10月から令和5年1月までの約4か月間実施されました。

また、コロナ禍における社会的孤立感解消のため、高齢者世帯への戸別訪問を強化する目的として高齢者訪問記録システム構築事業も実施されましたが、今後の展開についてお伺いいたします。

(1)デジタル・デバイド解消事業の成果をお示してください。

(2)高齢者訪問記録システム構築事業の成果をお示してください。また、このシステムは現在活用されていますでしょうか。

(3)(1)、(2)の事業は、いずれも令和4年度、第5次新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業であるが、今後の地域情報化整備事業として町はどのような取組を行っているのでしょうか。

以上の2点について御質問をさせていただきます。分かりやすい御答弁をよろしくお願いたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

皆さん、おはようございます。

松石健児議員の一般質問に答弁させていただきます。

結構時間があれておりますし、答弁も長くなると言いながら、農業のことを松石議員が

いろいろ言われたので、つい私も呼応させていただきますと、松田家も最高2町ぐらい米を作っていた時期がございます。私自身は、30歳までその手伝いをずっとしておりましたので、一通り米作については知識があるつもりでございます。最近ではミカンをやっている、なかなか摘み取りのこともあまりできない感じにはなっていますが、農業に関してはすごく思い入れがあるところです。とは言いながら、開発で松田家の最後の農地が今度なくなるということになりますので、あとはミカンとかを作っている畑とかが少し残るといって、そういう状況になるところでございます。

そういう中で、今回、1、中山間地域の農業・農地の活性化・集約化について、(1)佐賀県と連携した中山間地域支援事業として令和3年から2年間行ったチャレンジ産地の具体的な成果と課題を示せということでございますが、佐賀県の「それぞれの中山間チャレンジ事業」を活用し、園部地区の農家グループ「そのべfarmers」をチャレンジ産地と選定して中山間地域農業の所得向上等の取組について支援を行ったところでございます。

具体的には、先進地域の視察であったり、農産加工物の新商品の試作であったり、新規作物の導入検討について支援を行い、新たな加工品として、加工品、試供品と言ったほうがいいと思いますが、試作品と言ったほうがいいと思いますが、基山のマコモ寿司を開発、病気に強い品種のレモンの新規作物の導入などの検討ということを行ったところでございます。そして、このレモンについては、試験的に9件の農家で栽培を開始したところでございます。

課題といたしましては、新たな加工品について所得の向上にまで至っていないため、PRや商品説明の工夫が必要だと思いますし、新規作物の導入について収穫まで二、三年が必要になりますので、その後の販売や加工への取組につながるような栽培や販路へのフォローがかなり気長に必要なようになってくるのではないかと考えているところでございます。

また、中山間地域において農業者の減少や高齢化は平地に比べまして顕著であるということで、同地区においても農業の維持はますます厳しくなっているという、そういう形があります。そういう中で組織と、それからこういった先進的な、先取的な取組をいかに継続していくか、この継続こそが力になるんですが、この部分がまた大きな課題になっているのも事実だと考えているところでございます。

(2)町内の米の声価高揚と消費拡大のため、毎年、米消費拡大推進協議会への補助を行っているが、どのような成果につながっているか。また、様々なイベントへ景品として町内米を提供しているが、どの程度消費拡大に貢献しているのかということでございますが、大勢の

方が集まる「きのくに祭り」や「きやまロードレース大会」の景品としてお米の提供、そして米まつりでの米販売やイベントに活用することで効果的なPRを行っているところでございます。

また、町内の小学校2校の調理実習や多世代食堂への米の提供など、子供から大人までお米を身近に感じられる取組を通じて米消費拡大に貢献していると考えているところでございます。

(3)人・農地プランの実質化についての取組状況はということでございますが、人・農地プランの実質化については、令和5年4月1日の農業経営基盤強化促進法の改正によって、人・農地プランから地域計画に変わり、目標地図の作成が新たに義務づけられました。

現在、令和6年までに町内7地区においてこの地域計画及び目標地図を策定することにしており、今年度は、第1区をモデル地区としてアンケートの実施及び地域との話合いの場を設けてまさに策定を進めているところでございます。

(4)本年度の農業振興費の具体的な実績を示せということで、ア、産業振興に寄与する団体等への補助金ということで2件の実績がございまして、ソラマメの規模拡大及び夏野菜の定植として中古トラクター等の購入費に20万6,000円、それから、ステレオスプレーヤー導入によるブドウの栽培の生産性向上としてステレオスプレーヤーの購入費に100万円の合計120万6,000円の補助をしているところでございます。これにつきましては、また令和6年度3月の予算でもまたさらに強化して、今回、提案させていただいているところでございます。

イ、農業次世代人材投資事業補助金、4人の方に交付しておりまして、合計464万1,000円となる見込みです。農業の内容については、それぞれ水稻、施設野菜、それから養蜂、酪農となっているところでございます。

ウ、経営開始資金補助金、2人の方に交付しており、合計300万円となる見込みです。農業の内容については、それぞれ露地野菜と施設野菜となっているところでございます。

(5)農地等マッチング総合相談窓口の効果と実績はということでございますが、農地の借手と貸手の間を町が窓口になり、農業委員会と連携する形で農地のスムーズなマッチングをサポートする取組でございます。遊休農地の解消や新規就農者、参入法人への就農支援を行っているところでございます。

現在の登録者数は、借手が12名、貸手が16名で、開設からのマッチング実績といたしましては、7件13筆、約3ヘクタールとなっております。そのため、面積分の遊休農地化を防ぐ

ことができたという、そこが成果だったと考えているところでございます。

(6)指定棚田地区で農産物の加工品試作、販売活動、新規導入作物の選定、地域コーディネーターの配置による補助金の交付を受けた、または受ける予定の事業者はいるのかということでございますが、1つ目の御質問であります佐賀県の中山間地域支援事業の中で、一部、指定棚田地区の集落も含まれておるところでございます。そして、農産物の加工品の試作や新規導入作物の選定などを実施しているところでございます。これは1つ目の答弁の答えのところから出てきた例のことを申し上げております。

また、補助金ではございませんが、令和2年度に同地区において、佐賀県の支援を受けて新規導入作物として花の試験栽培も行ったところでございます。

(7)農産加工場の取組は検討しないのかということでございますが、農産加工場につきましては、以前、既存施設を移設する計画を立てて、それがある程度までいったんですが、ある段階で白紙に戻ったということでそういった経緯がございますが、農業振興にとって農産加工場というのは非常に有効であると考えておりますので、地域や農業者のニーズを把握し、町で設置をする方法であったり、設置者、そういう加工施設を設置したいと思っっている方への支援する方法なども含めて今後検討を広げていきたいと考えております。

## 2、今後の地域情報化整備事業について。

(1)デジタル・デバインド解消事業の成果を示せということでございますが、デジタル・デバインド解消事業では、デジタル端末をお持ちでない65歳以上の町民や各区区長を対象に公募を行い、応募をいただいた65歳から92歳までの町民78人に対し、約4か月間、タブレット端末を無償で貸与し、インターネット検索をはじめ動画や音楽、CATVの視聴などを体験していただいたところでございます。

参加者アンケートでは、78名のうち42名の方が「楽しかった」と回答され、15名の方が「事業終了後にスマートフォン等の購入をした」と回答されましたので、かなりの成果があったと考えているところでございます。

また、どなたでも参加できるスマートフォン講習会を各区公民館など20か所で開催し、138人の方に基本操作や便利な機能を学ぶ機会を創出できたことも本事業の大きな成果の一つだと考えております。

(2)高齢者訪問記録システム構築事業の成果を示せ、また、このシステムは現在活用されているのかということでございます。

令和4年度に高齢者訪問記録システム構築事業に取り組み、令和5年度から本格稼働している状況です。生活支援コーディネーターを中心にプラチナ社会政策室担当等が個別訪問を行う際に活用しているものでございます。

これまで配食や緊急通報システム等の福祉サービスの利用状況や地域包括支援センターの対応記録、運転免許証返納情報等、それぞれのシステムや台帳を確認し、その方の状況把握を行っておりました。

成果としましては、高齢者訪問記録システムにより、これらのばらばらだった情報が一元化できたことで、迅速な支援体制の強化や業務が効率的に行えるようになったということが挙げられると考えております。

(3)(1)、(2)の事業では、いずれも令和4年度、第5次新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業であるが、今後の地域情報化整備事業について、町はどのような取組を行っていくかということでございますが、令和4年度のデジタル・デバインド解消事業では、操作方法などを気楽に質問できる環境を望まれる声を多くいただきましたので、今年度は、国の事業を活用したスマートフォン講習会を各区公民館などで合計25回実施したところでございます。

今後の地域情報化整備事業としましては、出前講座をはじめ、町が実施する生涯学習講座「タブレット教室」や、町民団体が実施するパソコン教室やタブレット同好会の活動などを広く周知し、より身近にデジタル端末に触れていただくための取組を続けてまいりたいと考えているところでございます。

また、御質問があった高齢者訪問記録システムについては、さらなる機能充実を図り、デジタルの力を活用した効率的な高齢者の支援に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

長くなりましたけれども、1 答目のお答えとさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7 番（松石健児君）

これより2 回目の質問に入らせていただきます。一問一答でよろしく申し上げます。

町長は、3 期目に就任されて初めての議会ですので、少し軟らかめに質問をさせていただきたいと思いますが、大石産業振興課長にはちょっときつめに質問させていただきた

いと思いますので、よろしく申し上げます。

まず、1つ目の佐賀県と連携した中山間地域支援事業として令和3年度から2年間行ったチャレンジ産地の具体的な成果と課題について御答弁いただきました。「そのべ f a r m e r s」はこの間、令和4年度にはきやま留学事業の農作業体験にも御協力していただいて、いろんなどころで活躍をさせていただいていたとは思っております。また、その事業に対しては、いろいろ担当課でも御尽力されていたとは存じ上げておりますが、答弁いただいた内容として、その課題として新たに加工所について所得の向上まで至っていないため、PRや商品説明に工夫が必要、販売や加工への取組につながるよう栽培や販路へのフォローが必要であると回答書に書いてあります。町長が言われるように少し長く見ていかなくちゃいけないということもあったと思いますけれども、具体的に今、例えばマコモ寿司を開発しました。あとレモンの新規開発で、9件の農家で栽培をしました。その現状の経過というのはどうなっていますでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

大石産業振興課長。

**○産業振興課長（大石 顕君）**

まず、基山のマコモ寿司については、「そのべ f a r m e r s」のメンバーである方において販売を継続して実施をしております。町内の1か所なんですけれども、現在販売中でございます。

もう一つ、新規作物のレモンについては、9件の農家で栽培をしております。現状としてどこも順調に育てております。場所とか栽培方法とか、いろいろ区分をして栽培を続けています。二、三本が枯れたということは聞いておりますけれども、無農薬であったり、山間部であったり、平地であったり、そういったものを分けてしております。現状、今年度中に一度現地検討会ということで栽培関係の確認等、そういったところを行っていきたいと思っております。

加工品については、令和6年度に入るんですけれども、毎回4月等に会合がございますので、そこに町の職員も立ち会いまして情報交換等をしていきたいと、今後のフォロー等を検討していきたいと考えております。

**○議長（重松一徳君）**

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

これは、先ほど申し上げた佐賀県と連携した佐賀県の補助金を使った事業であったと思います。以前、町長が就任された頃にエミューの事業を展開された。あの頃からすると、せっかくこういう地元の方が始めた事業に対して、ああいったエミューの事業からすると、非常に力の入れ方の温度差がある気がするんですけども、その辺の感覚はいかがですか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

確かに地方創生事業等を使っていたときに比べて町の発信、そういったところが少ないかと思っております。その農家グループ等と話をしながらもう少し全面的に出していればよかったのかと反省はしているところでございますので、今後、動き等については、情報発信等に努めたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

7番目ぐらいまで一通り確認して、最後にいろいろ各論を言わせていただければと。

次、2番目の米の販促についてですが、これは農業振興と少しずれている感じもするんですけども、答弁書の中でもいろいろマコモ寿司なりレモンとかイチゴとかライチの観光農園とか、そういったところが上がっているんですけども、米の話がなかなか出てこないのので、そちらのところを少し、この辺の米に関しての進行がどうなっているかというところを伺いたかったので入れさせてもらいました。以前伺ったかもしれませんが、小中学校の給食について基山の米の導入というのは、現状はどうなっていますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

今、学校給食では、週2回ほど毎月米飯にしておりますが、購入先は基山町産ということので仕様書をつくりまして、基山町内の地場業者から購入をしております。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

今2回とありましたが、米飯のほうは今多くて、ほとんどが米飯の給食になっております。今答弁がありましたように、全て基山産の米で、無洗米にも変えましたけれども、それでも基山産のお米を使用しております。

**○議長（重松一徳君）**

松石健児議員。

**○7番（松石健児君）**

ここは傍聴の方もいらっしゃるので、あえてもう一回確認させていただきました。

ほかに、先ほどのくに祭りやロードレース大会等とか米まつりで販促等PRを行っているということでしたけれども、今、これはまちづくり課になるかもしれませんが、各種スポーツ大会をやった際、参加人数に応じて1万円、3万円、5万円という大会の景品、これは、商工会の商品券か何かで提供されていると思いますけれども、実績はいいんですけれども、その辺の活用は今まで幾つかありましたか。

**○議長（重松一徳君）**

井上まちづくり課長。

**○まちづくり課長（井上信治君）**

商品券でお渡ししているのは、基山のジュニアダンスフェスティバルの入賞者に対するの。そういう商品券で景品をお渡しするという形ではございます。実際、お米の話になりますと、どちらかというロードレースのほう積極的に取り組んでいるところでございます。米消費拡大からいただきましたお米につきましては、入賞者15名の優勝された方に景品としてお渡しをしております。また、ロードレースの参加賞につきましては、基山の特産品を選べる形にしておりまして、その中で基山産のお米も入れておりまして、大変人気のある参加賞として喜ばれているところでございます。（「商品券で米を買ったのが分かるか、多分そういう質問だと思うんです」と呼ぶ者あり）

**○議長（重松一徳君）**

井上まちづくり課長。

**○まちづくり課長（井上信治君）**

すみません。商品券でお米の御購入につきましては、町内どこでも買える商品ということでお渡ししておりますので把握ができておりません。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

これは、産業振興課からまちづくり課に提案されて、例えば1合あるいは2合ぐらいの袋で、基山町のブランド米とかということで参加賞なり景品、そういったところのスポーツ大会、ジュニアダンス等でも構いませんけれども、そういうところに促進するような話というのはできないのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

今現在、イベントとしましては、基山ロードレース大会を主としてきのくに祭り、そういったところで提供はしております。予算等の関係もありますので、何が効果的なものになるのか、そういったところは検討して、先ほど言われたようにダンスフェスティバル、そういったところにもPRができないかというのは検討ができるかと考えております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

これは昨年末ぐらい出ていたと思うんですけども、令和5年度の基山町行政評価についてということでいろいろ資料がホームページに上がっております。その中の令和4年度事務事業評価シートの事業名が、米消費拡大推進協議会支援というところの事業がありまして、これに対して400万円、この協議会に対して補助だと思いますが、事業の方向性で今後の取組方針、今後の課題みたいなところなんです。今後も継続していく成果高揚、名前を知ってもらうために消費拡大を推進するためには、継続的にこれからもこの支援をやっていかななくちゃいけないということと、もう一つが、イベントの景品としての米提供だけではなく、独自の取組や宣伝効果を上げる取組について検討が必要であると書かれております。米の提供という、提供することがPRにもなるころはあろうかと思っておりますけれども、その辺について、この令和4年度の事業について書かれていますけれども、もうあれから1年以上たっていますが、その辺の検討はどういうふうに進んでいますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

**○産業振興課長（大石 顕君）**

行政評価のこの件については、恐らく400万円ではなく40万円かと思います。PRについては、以前の話になると、令和3年度においては、「ふ・れ・あ・いフェスタ」で基山産米に合うおかずのコンテストというものを実施しまして、その後、一旦終わったんですけれども、今回、令和5年度については、米粉を使ったパンの試食ということで、そういったお米を使った食材、おかずのPRでよくお米を食べてほしいということをしてPRしたり、逆にお米を加工して、またそういった新たな消費拡大、そういったものが図れるんじゃないかと思って、今回、米粉のパンの提供だったり、それに伴うアンケート実施をしております。

**○議長（重松一徳君）**

松石健児議員。

**○7番（松石健児君）**

繰り返しになりますけれども、中山間地、いろんな果物、野菜等、ほかにも農業の事業としてやられているところはいろいろあるかと思いますが、中核となる米の生産に対しての力を入れていかないと、なかなかそういった派生的な事業も広がっていかないんじゃないかと思いますので、ここでは、まず今後の拡大とPRについて取組をよろしく願います。

それと、(3)の人・農地プランの実質化についての取組状況ですけれども、御答弁いただきましたが、過去に遡ると、令和元年度に農業従事者に対して地域の課題把握のためのアンケートを実施されていますよね。その翌年の令和2年には、地域の農業の状況を示した地図を用いて各地域の農業代表者による座談会を開催されています。令和3年度は分からないんですけれども、令和4年度には、人・農地プランの法制化と制度見直しにより座談会の時期を検討、または法定化が決定されたら制度の周知と体制の制度づくりの期間ということで、令和3年度、4年度が何をしたか分からない。令和4年度中に町としての振興活動計画策定に向けた協議会、多分、指定棚田地域振興協議会だと思いますけれども、を設置して計画を行っていくと。これは天本議員のとき、末次議員のときにも同じような答弁をされています。

ここで伺いたいのは、令和元年度にアンケートを実施して、令和2年度に座談会を行ったと。この座談会がまず何回されたかということからひとつ願います。

**○議長（重松一徳君）**

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

すみません。恐らく人・農地プランと棚田振興と、少しお話が混在しているのかと思います。

人・農地プランの実質化に伴う座談会につきましては、すみません、私が資料を持ち合わせていないんですけれども、恐らく座談会は7地区で各代表者を集めて、7地区なので7回開催していると記憶しております。

また、棚田については、それと全く別で中山間の各集落、そちらの戦略策定と併せてそちらも各地区で1回ずつで、恐らくこちらも7回程度しているんじゃないかと。すみません。資料がないので確実なことは言えませんが、そういった形と記憶しております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

すみません。多少混在しているかもしれませんが。振興活動計画に向けた指定棚田地域振興協議会を令和4年度に設置されたんですか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

恐らく過去の天本議員の質問だったかと思うんですけれども、そのときに令和5年度中に計画の策定と協議会の設置と御回答をさせていただいたかと記憶しております。実際のところは、各事業等、そういったところの調整がございまして、現在、まだ策定には至っていないところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

天本議員と末次議員のところでは言われています。2回も議員にそういう答弁をされて、それができてないということ、まずそこは御理解、されていないということで、後ほどまた質問させていただきます。

この(3)の答弁書に、現在、令和6年度までに町内7地区において地域計画及び目標地図を

策定することとしており、だから来年、令和7年3月までに地域計画、目標地図を作成すると。今年度、令和5年度は、第1区をモデル地区としてアンケートの実施及び地域との話し合いの場を設けて策定を。3月も入っていますけれども、あと1か月、これは、実施していたら実施していたと書かれるはずなんですけれども、アンケートの実施と話し合いの場を設けると、1か月間でこの2つを行うんですか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

すみません。説明が不足しておりました。第1区については、12月に一度、お話し合いの場を開催しております。アンケートは既に5月ぐらいにしておまして、今回3月にもう一度、今、日程調整中なんですけれども、話し合いの場を設けまして、最終的な第1区についての地域計画の策定を考えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

勘違いをさせていただきますので、答弁書は正確にお願いします。分からなかったの。

この辺をベースにして、国としては、振興計画を来年の3月までにこれはやらなくちゃいけないですよ、策定しなくちゃいけないということで。

次に行きます。

(4)今年度の農業振興費として具体的な実績を示せということですが、これは、アが産業振興に寄与する団体等の補助金、イが農業次世代人材投資事業補助金、ウが経営開始資金補助金になっております。これは、ア、イ、ウ、いずれも相手の申請があつての補助金だと思いますけれども、これは、私が調べる限りでは、当初予算の範囲内じゃないかと思ひます。途中で補正を組んで追加があつたかどうか、その辺がお分かりだったら御説明ください。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

議員がおっしゃいますとおり、当初予算計上の範囲内で支出しております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

そうすると、これは、ほかにもこういう補助をしてほしいという方が手を挙げれば、補正を組んで補助額を増やすということもできなくはなかったということですよ。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

御相談等がありましたら、もちろん財政等との協議ということにはなりますけれども、補正は、特に新規就農の分、あとの2つ、そういったところは補正等で対応するようにしております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

こういう形になると、ほぼきれいな感じで予算内に収まっているので、その前の年度にそういう方が申請する予定があつて、その予算を組まれているんじゃないかという気もするんですけども。そうすると、じゃあ新年度に予算を組んで、新年度、積極的なこういった補助に対しての活用をPRしてきたかどうかというのがちょっと分かりにくいんですけども、その辺はどうでしょう。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

事あるごとに団体等の初めの1番目の補助金、そういったところは、生産組合、ホームページ等で周知はしてございます。新規就農の分については、確かに恐らくうちのホームページでも大々的にPRはしていないかと思えます。事前に相談があつて、基本的に全くの未経験者がすぐに申請して通るという形ではなくて、いろんな事業計画とか事前に相談をした上でそういったところに至りますので、そういったところも含めてその時々々に周知をさせていただいております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

分かりました。次に移ります。

6番目です。指定棚田地域で農作物の加工試作品販促活動、新規導入作物選定、地域コーディネーター配置等による補助金の交付を受けた、または受ける予定の事業者は、令和5年度にはいたんでしょうか。また、今後いらっしゃるんでしょうかという質問で、まず1つ目は、一番最初に言われた「そのべ f a r m e r s」が対象になっているということで、そこだけを挙げられて、それ以外はなくて。ここで今度、また補助金ではございませんが、令和2年度に同地区において佐賀県の支援を受けて新規導入作物として花の試験栽培も行ってますとなっているんです。花の試験栽培の支援というのは、令和2年度ですよ。これは、指定棚田地域の指定を受けたのは令和3年10月14日だったと思いますけれども、その前の話なので、こことは全然関係ない話ですよ。確かにそういう事業にも取り組んできたというのは分かるんですけども、その指定棚田地域でやってきたのは、結局、「そのべ f a r m e r s」以外にはないということですか。ほかに取り組もうと、いろいろ取組をやっていこうとしたんだけどそこまですらなかったと、こういうところがあったけれどもできなかったとか、そういうところですか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

そうです。中山間の特に集落です。指定集落と話を等をする中で、支援が直接必要なところは、先ほどの「そのべ f a r m e r s」ぐらいしか手が挙がらなかったというところ。ただ、こういった作物の導入とか加工品の試作とかではないんですけども、例えば有害鳥獣の対策においては、宮浦地区で組織化等、そういったところに取り組んでいるところはございます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

これは、指定棚田地域に指定されると、中山間地域等直接支援交付金のほか、農作物の加工とか、今申し上げたいろんな新たなことができるんですというのを、過去、議員にも一般質問等で行われているんですね。それが、指定を受けたのが令和3年ですから、あれからも

う2年半近く過ぎていております。その中での取組としては、この4つの支援に対しては、「そのべfarmers」だけということですよ。ほかにも事業はいろいろやられていたと思いますし、令和3年度に農業農地振興整備事業補助金というので、受益面積が少ない中山間地などの農地整備への補助金が可能になって、水路の補修などを3件受けられたりというのがありました。だから、少しずつ指定棚田地域以外でも対応をされているところというのは見受けられるんですけども、特に中山間地についての取組というのが、せっかく指定を受けているにもかかわらず後手に回っているんじゃないかという、それが大石課長を含め課の問題ではないと思いますけれども、いろいろ施政の問題なのか、手いっぱいなのかよく分かりませんが、今、町の中で、これは少し町長にも関わってくることなんですけれども、今、地区計画等で企業誘致あるいは住宅の誘致、開発等が進んでいって、いろんな田畑が住宅地に変わっていっていると。そういう中で今後農業をやっても、将来そういった地域が増えていったら、そこに思い入れを入れて今後農業をやっているだろうかという、中山間地の高い上のほう、奥のほうになると分かりませんが、そういう農業従事者の中で考えをされている方もいらっしゃるんじゃないかと思います。中山間地でも、例えば以前言われていた町長は7区、長野でまずは50戸連たん等を検討してみて、それがうまくいけば中山間地等で検討していくということも言われていました。そうすると中山間地でも、もし長野での50戸連たんがうまくいけば、中山間地もまたそういった対象になって、農業従事者に対しての思い入れあるいは引継ぎ等がなかなか強く引き継がれていかないんじゃないか、併せて産業振興課としても進めるのがちょっと気後れするんじゃないかという気もするんですけども、その辺はいかががお考えですか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

少し整理させていただきたいと思います。

まず、人・農地プランの話と棚田地域振興法の話は、勉強会をやるのは同じなんですけれども、全く別でございまして。人・農地プランは、それは国が決められたことなので順調にいらいますし、棚田地域振興法は、これからはもう自由課題というか、それぞれの地域でどういうことができるかという、そういう話になっています。なかなかこういう取組をやってみたいみたいな話が出てこないのが支援のしようがないというのが正直なところでござ

います。ただ、それは、あくまでもそのグループで、みんなでやるような話がまだ出てきていないというだけであって、個別の個々の農家の方でいうと、すごくいろいろな動きが出てきているところでございます。

分かりやすい話をさせていただきますと、先ほど米の消費拡大がございましたけれども、基山町のふるさと納税に棚田米、基肄城水門米みたいなものも登場してきておるわけでございます。それから、これは5キロが最低だったと思いますが、先ほどまさに米消費のときの工夫で言われていたふるさと納税、今までは5キロ、10キロしかなかったんですが、今2キロでのばら売りもふるさと納税でやり始めているということで、そういうものも工夫しておりますし、それから、先ほどの個別農家の様々な取組の説明をさせていただいたんですけれども、ああいうものも、棚田というか中山間地域でも個別農家では少しずつ出てきているので、あとは個別農家の取組をいかに地域全体として取り上げていくかという話かと思っております。

今回の視点で取り上げられているのは、棚田地域振興法に基づく7つの地区という話のところになりますので、ここは、やはりみんなで一緒に考えてやっていかなきゃいけない部分なので、まだまだ出遅れているということは否めないと思っておりますけれども、少なくともそういう一戸一戸の農家の中では、新しい動きの芽が出てきておりますので、これを今後いかに一緒に寄り添いながら町としても支援していきながらその地域の取組に広げていくかというのが、これから一番大事になってくるんじゃないかと思っております。

**○議長（重松一徳君）**

松石健児議員。

**○7番（松石健児君）**

先に大石課長に伺いますけれども、以前、エミュー等の事業が進んでいた頃は、産業振興課長とブランド化推進室長がいらっしゃって、ブランド化推進室の参事として大石現課長が参事でやられていたと思います。2人体制でやられていたと思います。現状は、ブランド化推進室はありますけれども参事職がなくて、課長が、担当係長とか担当の部署はあると思いますけれども、農業振興と商業振興、全て大石課長が責任者として担っているという形。能力としてはあるのかもしれませんが、例えば両方の会合が、会議がある、いろんな手続関係で物理的に両方出席できない場合というのは、当然、係長とかが代理で出席しているんでしょうけれども、商工業も大事でしょうし農業も大事ですから、基本的には責任者が出

ていただくということが大切なんじゃないかと思っています。そういうところで、今の部署の責任者として、作業ベースがどの程度じゃなくて、物理的に今の体制で課長としてやれるのかどうかというところのお考えはどうですか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

難しい質問ですけれども、私の能力的なところもちろんあるかもしれませんが、物量的には確かに両方とも広範囲にいろんな会合がございますし、昼夜問わずかなりの会議等がありますので、実質、半分ぐらいは代理出席等をお願いしているところもございますので、希望的には以前の2人体制等のほうが今後の事業展開、そういったことを考えると適正といえますか、その規模が事業等にはかなり前に進んでいくのかと考えております。すみません。回答になっておりません。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

町長、担当課長はそうおっしゃっていますけれども。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

担当、大石課長には、4月からちゃんと室長が来るからという話は相当前からしていますので、それまで頑張ってもらいたいということずっと懇願していることでございます。それから、さっきからエミューの話が出てきますが、エミューがあったときには産業振興課だけでございます。ブランド化推進室はありませんでした。だから全然その前提は違ってくると思うんですけれども。

それから、ついでに言わせていただくと、エミューはマスコミがわっと騒いでくれた。それから、あと群馬でエミューが逃げたとかいうのでまた脚光を浴びたとかいう、そういうラッキーもつながったということもぜひお考えいただければと思っています。それから、4月にはきちんとブランド化推進室長が誕生いたしますので、御安心いただければと思います。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

ほかの議員で御存じの方がいらっしゃったかもしれませんが、私は初耳だったので、そこを少し知れたのはよかったかと思います。

基本的には、先ほどから申し上げているように答弁書、大石課長、松田町長もそうですが、こういった中山間地を含め農業の振興に対しては、真剣に取り組んでいかなくちゃいけないということは言われておりますけれども、まず責任者が出ていくというところが、どれぐらいの思い入れがあるかというところが一つあると思います。そういった部分でブランド化推進室の室長というのが責任者として対応する、それは商工業のほうでしょうから、農業に関しては、極力、課長が出ていって真摯に対応していただく必要があると思います。

あと、もう一つ、これは松田町長のほうなんですけれども、所信表明には農業振興について三、四行書かれてあったんですけれども、これはエミューも含めてですけれども。ただ、令和6年度の施政運営方針、4つの柱は、ソフト的なものを中心だったから具体的な内容ではないと思うんですけれども、予算関係の前の所信の大枠の中には、農業振興については一つも触れていなかったんですけれども、その辺はいかがお考えですか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

文章の量には限度がありますので、今回の予算を見ていただければ、農業に力を入れているというのが分かっていたらいいんじゃないかと思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

ですからそういう部分で、私がそういった所信、施政運営方針、課長の部署の人事の問題、今までのやってこられたスピード感、その辺をすると、中山間地の方を含め農業の方というのが非常に今後どうしていけばいいかというのが、まだまだ不安なところが残っていると思いますので、ぜひ4月から活躍されることを期待しましてこの質問を終わります。

続きまして、2番目の今後の地域情報化整備事業についてです。

まず、デジタル・デバイド解消事業の成果については、いろいろ成果を書きいただきま

した。65歳から92歳までの町民78人に対して約4か月間のタブレット端末を無償で貸与し、インターネット検索をはじめ動画や音楽、ケーブルテレビの視聴などを体験していただいた。参加者アンケートでは、78人のうち42の方が楽しかったと回答され、15の方がスマートフォンを購入したと回答されましたという。78人のうち42人が楽しくて、78人のうち15人がスマートフォンなどの、タブレットか分かりませんが、購入されたということです。あと、スマートフォンの講習会を各公民館20か所で開催し、130人の方に基本操作や便利な機能などを学ぶ機会を創出できたことも本事業の成果だと考えております。事業の成果ということで最後くくっております。

これは、20か所でスマートフォン講習会を行われていますけれども、目標人数とか設定はありましたか。何人に対して138人だったのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

目標は、特に設定はしておりませんでしたけれども、教える際にあまり大人数になると、講師が大体2名から多くて3名ぐらいで対応しておりましたので、マンツーマンでできれば対応したいということで、10名前後で募集というか、10名前後、毎回来ていただく形で一応想定をしておりましたので、おおむねその程度の人数で開催、少し下回ってはおりますけれども、あまり多過ぎては十分にフォローができないということで、そのぐらいの人数で考えておりました。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

亀山課長は、138人は多かったと思いますか、予想より少なかったと思いますか。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

理想を言うと、20回開催して200名ほど来ていただければと思っておりましたので、その点からいくと少し少なかったかと思っております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

**○7番（松石健児君）**

だからこれでなかなか成果というところを、これは分かりにくいんですけども、これは、私も令和4年9月の第3回定例会でこの内容について、今後どうやっていくかという質問をさせてもらっています。今回は結果ということで回答書を頂いているんですけども。78人のうち42人が楽しかったということで書かれていて、これは、パーセンテージにすると53.8%で約半分を超えているぐらいなんですけども、そもそものアンケートの取り方です。これは、事業の名前のおりデジタル・デバイド解消事業の成果ですよ。まずはタブレットに触れてもらうとか、基本的な操作からという指導というのは分かるんですけども、私から言わせると、この成果を示してくださいというのであれば、例えば情報収集の不安が少し薄れたとか、今まで取れなかった町の情報がタブレットで確認できて、それで役場に対しての対応をすることができたと、そういったことに対しての成果というのはいないんですか。

**○議長（重松一徳君）**

亀山企画政策課長。

**○企画政策課長（亀山博史君）**

アンケートの回答では、当然そのような、今、議員がおっしゃいましたような御意見もいただきました。検索ができて情報を得ることができたとか、スマートフォン等のタブレット端末の便利さをこの機会に学ぶことができたということが御意見としては寄せられましたけれども、この事業のそもそもの目的としては、全くデジタル端末をお持ちでない方に少しでもこの端末に触れていただきまして不安を解消していただく。この程度なら私も持ってみようかと思っただけで、それがまず入り口として大事だと思っただけだったので、まずは、少し成果としては、今、御指摘のように、楽しかったというところではなくてと言われることもありましようけれども、まずは全くデジタル端末をお持ちでなかった方に端末に触れていただき、怖かったと言われる方もいらっしゃいました。中には不安で途中で返された方もいらっしゃるんです。使うのが恐ろしいということで。ただ、最終的に4か月使っただけで楽しかったと言われたということは、次につながると評価をしておりますので、今回、このような形で回答書をつくったところでございます。

**○議長（重松一徳君）**

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

先ほど申し上げたとおり、スタートの段階でそういうところも大事だと思いますし、アンケートの中で楽しかったとか、そういうところも取り入れてもらっては構いませんけれども、今後、そういったものをまた推進していくためには、そういったところの解消をする方策の一つとしてこういう効果が現れたというところも少し考慮していただければと思います。

(2)の高齢者の訪問記録システム事業に関しては、もう書いてあるとおりで、これから生かしていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

今後ですけれども、引き続き先ほどのものを踏まえて、事業としてはタブレット教室などが書かれていますが、そもそもその基本的な操作は、今回の事業でやるのはよかったですけれども、今後そういうサービスというのは、国の補助が出るのか分かりませんが、例えば携帯端末等を販売しているショップ等で指導を行っていくほうで、一々役場で対応する必要はないんじゃないかという気もしますけれども、その辺のお考えはいかがですか。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

この御質問をいただいていますデジタル・デバイド解消事業は、令和4年度でございました。このアンケートの結果、町にどういう支援を求められているかということも聞きましたところ、サポート、端末の操作方法とかを気軽に聞ける体制がもっとあったらいいというお声が一番多かったので、令和5年度、今年度につきましては、国の事業も使いながら地元の携帯ショップ、ドコモと協力しながらまた25回ほどタブレット講習会、スマートフォンの講習会を開催いたしました。引き続き令和6年度もと考えていたんですけれども、この国の総務省の事業なんですけれども、こちらが市内、町内に携帯ショップがない地域が対象ということで令和6年度は制限されましたので、令和6年度はこの国の事業が使えませんので、単費でということも考えたんですけれども、まずは地元の携帯ショップと連携しながらサポート体制は図っていきたいと思いますし、この答弁でも書いておりますけれども、町で主催しておりますタブレット教室を皆様にご案内いただくことで、より身近にタブレット端末、スマートフォンの操作等を町がサポートできたらと考えております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

**○7番（松石健児君）**

最後に質問させていただきます。これは、まちづくり課長か図書館長か分かりませんが、

情報格差をなくすという部分では、それは、指導というかそういった取扱い方を町として説明していくということも必要かもしれませんが、情報格差をなくすためには、よくほかの町外の図書館でもパソコンなりが設置されてインターネットを見られるところもあります。タブレットを二、三台、貸出しは無理としても、図書館内でそういったタブレットを閲覧できるようなものはできないのでしょうか。この答弁は、簡潔に答えてもらったらそれで終わりますけれども、駄目だったら次回の一般質問でもう少し図書館の運営について聞こうかと思っておりますが、いかがでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

城本図書館長。

**○まちづくり図書館長（城本直子君）**

図書館でのタブレットの館内での貸出しということですが、平成28年度から新しい図書館になりましてそのサービスを行っております。最初の頃は、少しはニーズがあったのですが、小中学生の1人1台タブレットが進んで、そんな中でニーズがかなり減っております。また、コロナ禍の中で同じものを触れるということ avoided ところもあって利用を一時中止したこともあり、現在はそのサービスを行っておりませんが、現在感じておりますのは、スマホや御家族からのお下がり等で御高齢の方もかなり普及が進んでいると思っております。なので今現在、図書館として求められているものは、そういったスマホやパソコンの簡単な使い方が書いてある本のほうを求められておりますので、そういった図書の充実を、最近は力を入れてさせていただいておりますし、また、議員がおっしゃられております操作についての簡単な研修ということで、3月20日に計画しておりますけれども、図書館のホームページを活用するというので、御自身のスマホやパソコンを持ってきていただいてインターネット検索ができるような研修を考えさせていただいております。

**○議長（重松一徳君）**

松石健児議員。

**○7番（松石健児君）**

ありがとうございました。図書館も情報格差をなくしていくということで非常に貴重な場

所だと思っておりますので、今後よろしく願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（重松一徳君）**

以上で松石健児議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩します。

～午前10時38分 休憩～

～午前10時50分 再開～

**○議長（重松一徳君）**

休憩中の会議を再開します。

次に、栗野久明議員の一般質問を行います。栗野議員。

**○10番（栗野久明君）（登壇）**

こんにちは。10番議員の栗野久明です。

今年も季節は着実に春へと向かっているようになります。三寒四温、3日間寒く4日間暖かいと。足して7日。1週間ごとに寒い日と暖かい日が繰り返され、一雨ごとに暖かくなってきました。3週間もたてば、桜も満開またはほころぶと思いますが、季節の変わり目は体調の維持が難しい状況となります。また、偏西風に乗って中国からの黄砂やPM2.5が日本上空に飛来し、その話題が天気の情報で飛び交い、かすみか雲かと昔から歌い継がれた春がすみの情緒はなく、私にとっては、追い打ちするように風の吹く日は花粉症でも悩まされ、目と鼻はずるずるになってきます。まさに粉の季節でございます。本日お越しの皆様を含め、町民の方には、この季節の変わり目、体調万全で乗り切っていただきたいと思っております。

では、私の本日の一般質問に入ります。

それでは、これより先般提出いたしました通告書に基づき、1回目の質問に入ります。

今回の1つ目の質問事項は、防災の取組についてであります。

この質問の要旨は、自然災害といえば、今年の元旦16時10分に突然発生した能登半島地震が記憶に新しいことであります。3月のこの時期でも多くの方が避難生活で寒さを耐え忍んでいる状況にも心を痛めています。自然災害には、地震、降雨による土石流、浸水災害が挙げられ、程度により避難生活が強いられることとなります。降雨による災害の防止には、災害発生まで時間的経過があり、事前に予備知識を町民に周知し、避難や対策が可能であります。

今回は、降雨による災害防止の取組について、現状と見解を伺いたいと思います。具体的には、以下の点をお伺いします。

(1)町内の水防の取組について、町と自治区の活動内容をお示してください。

(2)町が整備している防災倉庫には何が収納されているのか、お示してください。

(3)土石流警戒区域と浸水災害想定地区について、町はどのように災害防止の周知を行っているかお示してください。

(4)ハザードマップは町内全域を網羅するものに整備されたのか、現状をお示してください。

(5)独居老人の方や高齢者の避難支援はどのように考えているのか、お示してください。

2つ目の質問事項は公共交通、地域公共交通ともいいますが、それについてであります。

この質問の要旨は、ますます高齢化が進む状況下で免許証の返納が進んでいます。一方で、返納した方や返納をためらう方から現状の交通手段に対する不満の声があります。町は、公共交通の手段としてデマンド交通方式、現行のコミュニティバスの循環経路方式及び一部シャトルバス運行を含めた併用型を検討していると理解しています。今回はまだ検討中であり、回答できる部分は多くないと考えますが、これから計画を進める中での検討課題と考え、見解をお伺いします。

そこで、具体的には以下の点をお伺いします。

(1)現在検討している町の公共交通の構想と課題をお示してください。

(2)現在までの検討状況をお示してください。

(3)現行のコミュニティバスの循環運行計画の見直し、もしくは基山駅からけやき台駅幹線ルートをシャトル運行で計画する場合、現行の基山駅からけやき台駅の直通ルートを役場庁舎経由のルートに変更できないかお示してください。

以上、私の一般質問といたします。御回答のほどよろしくお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

栗野久明議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、防災の取組についてということで、(1)町内の水防の取組について町と自治区の活動内容を示せということでございます。

まず、平成31年3月に基山町洪水土砂災害ハザードマップを作成し、同年4月に全戸配布

し、それ以降の転入者には、転入手続をされる際に配布を行っているところでございます。

また、毎年輪番で、土砂災害の恐れのある中山間地を持つ1区、2区、4区、6区内において、土砂災害を想定した避難訓練を実施しているところでございます。

水害への備えといたしましては、毎年5月下旬に土木事務所や農林事務所、消防署、自衛隊、警察と共に災害発生のおそれのある場所をパトロールし、対応が必要になった場合は、迅速に対応しているところでございます。

また、基山町消防団は水防団も兼ねておりますので、雨期前には小さな河川や水路を点検し、事前に土のうの補修であったり土のうを積むなどの対応を行っているところでございます。林道の側溝なども小まめに梅雨の前にはやっているという、そういうところでございます。

各区自主防災組織の活動では、第2区は、毎年自主的に避難訓練を実施されておりますし、第3区とけやき台4区もそれぞれ外部講師を招いて防災研修や避難訓練を独自に実施していただいております。

そのほか、全ての区ではございませんが、財団法人自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業やまちづくり基金事業などを活用し、防災備蓄品等の整備を図られているところでございます。

(2)町が整備している防災倉庫には何が収納されているかを示せということでございますが、防災倉庫には、まず毛布が190枚、テント型のパーティションが65張り、ベッド付き段ボールパーティションが11張り、防災マットが56枚、折り畳み式ベッドが30張り、簡易トイレが13基、そして1メートル四方の段ボールが800枚、これを備蓄しているところでございます。

(3)土石流警戒区域と浸水災害想定区域について、町はどのように災害防止の周知を行っているかを示せということでございますが、毎年、広報きやま6月号に梅雨時期の長雨と集中豪雨に注意と題して避難警戒レベルと取るべき行動などを掲載し、防災情報の発信に努めているところでございます。

また、ホームページの防災サイトに防災に関する情報をまとめて掲載するとともに、出前講座や基山町自主防災組織リーダー研修会などを開催し、防災情報の周知に努めておるところでございます。

(4)ハザードマップは町内全域を網羅するものに整備されたか現状を示せということでございますが、これは、昨日の佐々木議員のところと結構かぶるところがあるんですけれども、ハザードマップに表示されている危険箇所は、町内全域における崖崩れ及び土石流、洪水な

どが発生する可能性がある場所を示しておりますが、高原川と関屋川の浸水想定がなされておりました。この要望はすごく住民の方から、特に高原川につきましてはニュータウンを通っていますので、すごく希望がありましたので、これはずっと佐賀県や国に要望を出していたんですが、佐賀県を通じて国に要望した結果、令和2年度に国が航空測量を実施して、そこから佐賀県に伝わっていくのに相当時間かかったんですけども、令和5年度中に洪水浸水想定区域図を作成してもらえようになりましたので、今年度中にそれができると聞いておりますので、令和6年度、来年度に高原川と関屋川の洪水浸水想定区域が反映されたものを新しいハザードマップとして改訂するようしております。

(5)独居老人や高齢者の避難支援はどのように考えているのかを示せということでございますが、これも少し昨日とかぶる部分がございますが、災害の種類やお住まいの地区の立地条件により必要な避難支援が異なりますので、避難が必要な方が取り残されることなく安全に避難できる支援が必要だと考えております。

自主避難所の開設や避難勧告、それから避難指示が町から発令された際の情報については、民生委員児童委員を通じて電話等により担当地区の独り暮らし等の心配な方へ声かけをお願いしているところでございます。

## 2、公共交通について。

(1)現在検討している町の公共交通の構想と課題を示せということでございますが、現在運行しているコミュニティバスは、運行時間や運行経路、それから乗降場所があらかじめ決められている定時定路線型の交通ということになりますが、今後、高齢化や行動の多様化が進み、利用者のニーズに十分に答えることが、非常に今後は難しくなっていくのではないかとということで、その課題を解消するために乗降時間や利用経路、そして乗降場所をある程度柔軟に対応できるように乗り合い型のオンデマンド型交通の導入を、今、検討しているところでございます。

(2)現在までの検討状況について示せということで、令和3年度にけやき台住民を対象にしたオンデマンド交通実証実験を行いました。また、今年度は、10区と13区住民を対象にしたオンデマンド交通実証実験を行い、本格導入するための運行方式や運行時間、そして運行車両の台数や乗車料金等、制度設計を検討しているところでございます。

(3)現在のコミュニティバスの循環運行計画の見直し、もしくは基山駅からけやき台幹線ルートをシャトルバス運行で計画する場合、現在の基山駅からけやき台への直通ルートを役場

庁舎経由ルートに変更できないかということでございますが、現在のコミュニティバスは、1号車、2号車とも基山駅から基山町役場を経由する中心部巡回線を運行しておりますので、そちらを利用していただくようお願いしているところでございます。

シャトル運行については、現時点では導入検討を行っていない状況でございますが、役場庁舎への乗り入れに関しては、現在導入を検討しているオンデマンド交通で対応できると思っているところでございます。

いずれにしましても、今後、具体的にオンデマンド交通とシャトルの組合せにするかどうかも含めて検討に入らなければいけない時期になっておると思っておりますので、令和6年度は、その検討を真摯に行っていきたいと考えているところでございます。

以上で1回目の答弁とさせていただきます。

**○議長（重松一徳君）**

栗野議員。

**○10番（栗野久明君）**

それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

1項目めの再質問となります。

この時期を過ぎると、5月以降の梅雨の時期や台風通過の大雨による水害が気になってきます。毎年のように全国のどこかで被災されています。近隣では、福岡県の朝倉市、2017年7月、佐賀県の武雄市北方付近ですが、2019年8月、2021年8月と、続けて水害の脅威にさらされました。梅雨時期に長い時間、梅雨前線が一定の箇所にとどまる線状降水帯という言葉は、耳にたこができるほどを聞かされてきました。基山町は、その前線から少し離れた場所に位置し、幸いであったと思っております。100年に一度と言っていたのに6年で来るとはと、当時、朝倉市の被害を受けた方は語っていました。いつ起こるか分からないことを一般質問するのは、ともすれば狼少年になりかねない危険性をはらんでいますが、2018年8月に丸林地区を襲った土石流災害、私は、その前の年の9月定例会で周辺の山を歩き回り、その危険性を一般質問で問うたことがあります。その後、役場を交えた地元の啓蒙活動で一人の犠牲者も出さなかったことを思い出し、まさに危険予知を胸に今回質問をいたします。

そこで、これから何度かハザードマップの話が出てきます。ハザードマップには、洪水・土砂災害、ため池、地震防災、液状化災害、火山防災、津波災害などがあります。基山町は、そのうち洪水・土砂災害、ため池ハザードマップが整備されています。

そこで、(1)で町の水防の取組について伺い、1回目の回答では、洪水・土砂災害ハザードマップについては、平成31年に全戸配布し、その後の転入者には、転入手続をされる際に配布していると回答いただきました。全戸に配布したものを町はどのように活用してもらいたいのか、回答をお願いします。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

今現在お使いいただいているものは、基山町全域を記載した大きいハザードマップと、あつと、その地区ごとに拡大して大きくして見やすくなった冊子になったタイプと、これをセツトでお配りしておりますので、基本的には、その大きな全域を写したマップについては、家の中で見えるところに貼っていただきたい。冊子タイプのものについては、いつでも取り出せる場所に置いておいていただいて、そういう危険性が感じられる気象状況になったときには確認をしていただきたいという思いで、現在使っているものは作成をさせていただいているものでございます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

今言われるものの大きな図面というのがこれになりますが、このハザードマップは9,560分の1の縮尺で示されたものです。これは、ウェブ等で確認しても1万分の1か、または1万5,000分の1、それ以上に広範囲にしてしまうと家屋の状況が分からないということで、基山町のハザードマップを確認したところ、我が家も写るぐらいの家の位置が分かります。そういったことで表されていますので、当然、浸水による範囲が書いていますので、避難ルート等が個別に検討される場合は、それに耐え得るものとなっていることは分かります。このような情報が読み取れるということを知してほしいと思うんですが、そこら辺は、課長、どう考えますか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

このハザードマップの内容の周知につきましては、毎年、出前講座等でお申込みいただい

たところには、うちの職員もしくは消防署からであったり、講師という形で行かせていただいて、ハザードマップの見方であったりということの勉強会みたいなことをさせていただいています。この出前講座の中で毎年恒例でやっておりますのが、基山小学校、若基小学校、両小学校の毎年4年生を対象にこういったハザードマップの見方、使い方、それから避難所を開設したときは、例えばテント型のパーティションを使ったり簡易ベッド使ったりというものも見せながら、いざというときの避難所の経験ではないですけれども、そういったものに触れていただく出前講座も行っておりますので、そういった場面でいろいろ周知をしてまいりたいと思っております。

**○議長（重松一徳君）**

栗野議員。

**○10番（栗野久明君）**

今の回答でいけば、自治会等々でそういった要望があれば出前講座で対応しますということで、説明はそういった場所を通じて行うということによろしいですか。

では、次の質問に入ります。

土石流災害についてです。基山町は被災した経験を持っているので、地域住民の防災意識は高まっていると思います。関係自治区では、避難訓練までしているということに誠に感謝を申し上げたいと思っております。輪番で回っている職員と思われるんですが、回っている方という表記がありますが、これは職員と思いますが、こういった方でしょうか。また、どのようなことをされていますか。

**○議長（重松一徳君）**

平野総務課長。

**○総務課長（平野裕志君）**

毎年輪番で行っていると申し上げておりますのは、中山間地域を持つ1区、2区、4区、6区を毎年一つずつ、令和5年度は第4区でさせていただきました。そこに出向いているのは地元の消防団、それから私たち総務課、私とあと防災係、それから町長、副町長にも御出席はいただいて開催をしております。今年度実施しました4区では、サイレンを鳴らして、まずは高齢者等避難ということで、第4区の公民館に高齢者優先で避難をしていただいて、昨日も町長から少し触れていただきましたけれども、ドローンを使って逃げ遅れた方の捜索訓練みたいなこともやらせていただいて、参加者の方はドローンから映し出される画像を見

ながら、私も初めて見ましたけれども、こんなに鮮明に映るんだと、ある意味驚いた部分がありますけれども、ドローンでの捜索がかなり有効だということを私も感じましたし、住民の方も感じていただけたのではないかと思います。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

でありますと、輪番で回しているというのは、この4つの区があるから数も多いし、確実に回しながら繰り返しそういった防災の意識を高めていく格好でやっているということでしょうか。

次に入ります。

浸水災害についてですが、ハザードマップによると、浸水深5メートル以上から10メートル未満の箇所には、読み解きますと住宅地はないように思われました。50センチ以上から3メートル未満の箇所に住宅が密集した区は、7区、9区、11区が見受けられます。このような区に対しては、町としてどのような啓蒙活動または具体的な働きかけを行っていますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

まずは、先ほど町長から答弁されましたけれども、毎年そういう雨期に入る前には、広報きやまを使いながら周知を図っているところです。日々の中で言いますと、先ほど申し上げた出前講座であったり、そういった部分が啓蒙するような場面ではあろうかと思いますけれども、まずは日頃からでいいますと、この広報きやまであったりホームページであったりといったものを活用しまして注意喚起を促していくということを行っております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

冒頭というか先ほどの質問の中で、地滑りを起こした箇所、中山間地域のそういった危険性のあるところについては、輪番でそういったところに回っているということなんです、本当に大きな災害等々は、まだ浸水災害では起きておりませんので、そういった地元の意識

というか注意というか、そういったことには多少疎いかとは思っております。この後展開していきますけれども、そういったところの働きかけ、地元からの先ほどの話になりますと、何ですか、回ってきて、要するに役場の方と話をするのは要請しながらやっていくということですので、要請する行動が出るかどうかです。まだそういった災害が起きていないので要請することも多分ないんじゃないかと思っておりますけれども、近くに本当に災害がどんどん進んでくると、そういったこともあろうかと思っております。また、そういったところにもそれに対応したことをやってほしいと思っております。

そこで、回答いただいた中で5月下旬に行う各官庁や防災に関わる組織の自主パトロールには、関係自治区の方は含まれていないのか、いるのか、そこら辺をお願いします。

**○議長（重松一徳君）**

平野総務課長。

**○総務課長（平野裕志君）**

この防災パトロールで回るときは、地元の方は、同行はなかったと思います。消防団長であつたり副団長、地元の消防団はいなかったです。地区の方を同行してというのは行っておりません。

**○議長（重松一徳君）**

栗野議員。

**○10番（栗野久明君）**

含まれていないのではないかとは思っておりますけれども、関係自治区の自主防災組織等々があります。そういった方が一緒に回ったりすると、防災意識というのは高まっていくのかと思いました。ただし、これが林道部分、山の上までけやき台の方が行くかとか、そういった問題もありますので、スケジュール調整とかが、どこら辺に行くというのは、何時ぐらいに行くという話が、調整が必要になってきたと思うんですが、そういった自主防災組織の方とか自治会の方が少し一緒に回ると、どういったことをやっているということが分かって、なおかつそういった防災意識が高まって、今後の防災の活動の展開になるんじゃないかと思っておりますが、課長はどう思われますか。

**○議長（重松一徳君）**

平野総務課長。

**○総務課長（平野裕志君）**

今、議員がおっしゃった部分は、確かにそういう部分はあると思いますので、自主防災会の役員の方であったり地元の区長であったり、そういった方々の同行を求めるかどうかというのは検討させていただきます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

また、昨日、佐々木議員から発言のあった部分に少し重なる部分がありますが、傍聴者の方も少し変わっておりますので、ダブる部分は致し方ないかと思いつながりながら質問を続けさせていただきます。

各区で自主防災組織の活動に温度差があるという言葉がありましたけれども、私も同感であります。温度差はあるのかと感じております。ただし、今回、私の一般質問は浸水災害に特化して質問していきたいと思うんですが、10区の標高の高い箇所、または12区、13区、けやき台の4区の全体の方には、この地震災害となったときは、話が物すごく気になると思うんです。これは基山町全域でも、地震災害となるとどこに起きるか分からないということで、そういったことで気になることと思いますが、この浸水災害に耳を傾けることは、まずないのかと。水が自分のところにたまらない状況。多分ハザードマップ、今回も高原川とか関屋川を入れても、けやき台とかは全く真っ白だと思うんです。そういった意味では、そこら辺にはあまり関心は示さないのかと思います。防災教育の活動も地域に沿ったものを行う必要があるのではないかと考えております。

そこで、浸水想定地域の方に、土石災害の危険地域の方に行っているような、もっと地域の具体的な危険性を知っていただくための啓蒙活動を推進したらどうかと思いますが、そこら辺について課長はどのように思われますか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

昨日も佐々木議員の御質問の中で少しお答えしましたけれども、令和6年度に改訂版を作成する予定にしておりますけれども、出来上がりましたら、各区の運営委員会に地域担当職員が出向いてハザードマップの改訂内容であったりというものを御説明しながら、恐らく出席されるのは、役員であったり組合長であったりだと思いますので、組合長におかれては、

各組合に持ち帰っていただいてほかの方にも御周知をいただきたい。そういった中で、今回、高原川、関屋川の想定区域の部分を反映する予定ですので、恐らく白い部分が青く変わってくる部分が出てくるかと思えますから、その部分については一つの大きな変更点、ポイントとして、該当が出てくる区の運営委員会の中で周知を図っていければと思います。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

(2)では、防災倉庫の収納品について伺いました。回答の内容は、いざ災害が発生した場合の避難所で使うようなものが主だったと思います。飲料水や非常食に関するものは別倉庫に入っているのかと思いますが、その辺はどのようになっていますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

今、議員がおっしゃったとおりで、食料品、飲料水に関しては、この庁舎の4階の倉庫に保管をしております。ですので、必要に応じてここから運び出す。口に入れるものを長々防災倉庫で保管するのはどうかという思いがあって、この庁舎の中で保管しております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

続いて、防災倉庫についてなんですが、防災を行うときの備品関係なんですが、この防災倉庫にはないということで、発電機とか照明器具とか担架、車椅子とか掛矢、掛矢というのは木製の大きなハンマーですが、またはハンマー、チェーンソー、のこ、一輪車、土のう袋、いずれもこういった類いは、緊急な事態が起きた場合に必要だと思うんですが、役場としては、そういったものは必要がないと思っているのか、もしくは違う箇所で保管しているということなのか、そこら辺をお諮りします。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

今おっしゃられたような部分は、消防分署の横に資材倉庫を持っております。そちらに保

管をしておりますので、必要に応じてそこから運んできて使うという形になります。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

であれば、緊急時に一々、あれはどこにやった、ここにやったという形じゃなくて、一応防災の動きで、例えば役場職員の方とかが緊急に動いたりする場合、そこに物があるということに理解してよろしいでしょうか。

そういったことで、町は整備しているということになりますので、その備品の貸出し等は、緊急事態のときに貸し出したりというのができるのかどうかという疑問もありますけれども、全ての区が自主防災組織の中でそれを持っているのか持っていないのかというのはありますので、そういった貸出し等ができるのか、対応できるのか、そこら辺を教えていただきたい。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

今の件についてはケース・バイ・ケースだと思いますけれども、基本的には貸し出さないとします。町で使うことを前提に、常に必要なときに使えないといけないとしますので、そこは、貸出しは前提には考えておりません。ですので、自主防災組織のほうで必要と思われる分については整備をしていただければと思います。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

昨日の佐々木議員の話の中でもありました。かなり整備できている区もあれば、そこまでのないのかという区もあるかと思っています。私が全て承知しているわけじゃないですからあれなんですけど、そこら辺は詳細を課長のほうで調べていただいて、本来は、どの区であってもそういうものがまず緊急に近くから出せる。どうしてもないものは、今度、町を頼っていくような、道具、防災器具、備品等については必要なことかと思っていますので、多少昨日の発言の中で回答がありましたけれども、課長から回答をお願いします。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

昨日も少しお話した気もしますが、毎年、区長会の折にコミュニティ助成事業の説明をして、御希望があれば手を挙げてくださいという形で御案内をしていますけれども、そういった折にそれぞれの自主防災会の中で今持っていないくて必要と思われるものがあれば、ぜひ手を挙げていってくださいと。ただ、それが一時期に集中しますと、なかなかその全てが採択されるわけではないので、そういった状況になれば町単独事業での補助とか、そういったことも今後議論が出てくるのかとは考えておりますけれども、まずは組織の中で考えていただいて、必要なものの洗い出しをしていただくというのが大事かと思えます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

ぜひとも、これ以上言いますと、佐々木議員も一生懸命言われた部分ですから、そういった備品の整備も非常に大事なことかと思っておりますので、調査されてそういった対応を検討していただきたいと思えます。

(3)で災害防止の周知について伺いまして、基山町は自主防災組織リーダー研修会などを開催していることは、何度も山口大学准教授の瀧本浩一先生の講話等を聞かせていただきまして理解しております。自治会もこの時期、人事の刷新等があり、毎年開催することも大事なことであろうと思えます。これから中身ですが、もう一步踏み込んだ内容というか、そのときに全体の啓蒙活動から外れる部分になってしまうとまた難しいのかもしれませんが、少し浸水災害等々についての部分を詳しくやるときとか、今年はそれを中心にとか、そういったものを作って興味を持たれる方がおれば、またその後の対応がやりやすくなっていくかと思えます。あくまでもこれはリーダー研修ですから、それに携わる方がそういった意識を持てば、そういったことにつながっていくのかと思えますが、課長はどうお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

すみません。最初のほうが私はよく聞き取れなかったんですが、現地研修という意味で言われたんですか。

○議長（重松一徳君）

じゃあもう一回。栗野議員。

○10番（栗野久明君）

今やっているリーダー研修会、この内容を少し、広域的な話も大事なんですが、あと、例えば今年は浸水災害について物すごく詳しくやってもらうとか、そういったことにすると、7区とかそういった関係する地区の方は、真剣に聞いてどういった対応を打ったらいいかとかの後の研究課題というか、なってくるのかと思いますので、難しいことではあります、そのときにけやき台の人たちが聞いてもあまり関係なかったとなる可能性もあるもので検討する必要はありますけれども、リーダーに必要な部分の教育ですので、教育というか研修ですので、そういったことを、内容を精査していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

ありがとうございます。すみません。失礼しました。要は、課題に特化して、もう少し深くやっていこうということですか。おっしゃられているそういうものも一つの、毎年同じようなことをやるんじゃないかと、年によってそのポイントを絞ってという、その部分については、また検討させていただきたいと思ったり、別の見方で私が思っていたのは、多分、今、恐らく机上、図上での訓練というか講習になっていると思うので、先生の都合がつけばという話になりますけれども、例えば危険箇所を見に行つての現場での視察研修みたいな、そういったことも今後は考えていかないといけないかとも思っておりますので、今御提案いただいた内容も含めて今後の研修会の在り方というか、そういうものについてはまた勉強させていただきたいと思ったり。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

ぜひともそういった意識が高まるような活動、毎年同じことをすると平たんになって、行かないかんから来たという形になりかねないもので、そういったことも研究していただきたいと思っております。

また、出前講座の活動はどのようなことですかということで、地域の方がその地域に潜む

危険性を理解し、意識を持っていただくことが次の避難行動につながると私は考えております。災害現場では、長年住んでいたがまさかここかと、生きていてよかったという報道が言葉としてよくあります。各戸に配布しているハザードマップを見て、今後起こり得る状況を想定し、避難行動を取ることが重要であると理解しております。そういったことを理解していただく活動が必要だとまた考えます。この点の考え方、課長はどう思われますか。繰り返しですか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

議員、申し訳ないです。もう一回いいですか。

○議長（重松一徳君）

栗野議員、要点を絞って質問をお願いいたします。

○10番（栗野久明君）

場所が出前講座の話でありましたので、もうちょっと具体的なところになると、今度、下に下ろしての意識になってきますので、こういった箇所、災害現場、ハザードマップを見て、より具体的な想定、避難行動、また、もうここはこういうふうには逃げようというやつは、全体でのことでは難しいと思いますので、この出前講座のときか何かを利用しながら自治会とかそういった場所でやらないといけないと思うんですが、この点の考え方は、課長はどう思われますか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

出前講座でそういったところまでやるとなると、もう区別、地区別になりますので、また同じような話になりますけれども、区長が全部そろわれるのが定例の区長会ですので、そういった場面で御案内しながら手を挙げていただいて、区ごとぐらいの出前講座を推進していくということかと思います。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

こちら辺になってきたら、発動するほうが自治会、自治区、自主組織のほうがやらなきゃいけない部分になってくるのかもしれないし、そういった守備範囲というか、そこに出前講座、また全体を見られる、分かる方がオブザーバー的についてやったほうがいいのかもしれない。そこら辺は、今後進めていく内容ではないかと思しますので、よろしく願いいたします。

5年前の私の一般質問で取り上げたもので、高原側と関屋川の関連のハザードマップが整備されていなかったということで、各地区の状況は、町民に示すマップとしては、今現状あるこのマップでは不適切だと申し上げました。その後、約5年たっているわけですが、経過説明もなく、流域に住宅も増え、これで町民の安全を確保できるのかと、今日はそこを重点的に質問しようと思っていたんですが、そういった改訂版は、回答の中に今年度そういった動きがあるということで、地形データもなかったということで、国・県に要望しながら地形データ、航空写真を撮りながら整備されたということで、いよいよ整ってきたということで一つ安心したところがありますので、この件については進めませんが、ハザードマップが1000年に一度の確率で生じる大雨と、また現在想定される最大規模の大雨と、そういったもので作成しなさいということでなっております。実際にそういった数字で入っていると思われまます。

近年では2020年、令和2年、豪雨で甚大な災害を受けた熊本県球磨川流域での水害を思い浮かべると思うんですが、このときの大雨がまさに1000年に一度に迫る勢いの雨だったと言われております。今あるハザードマップで秋光川や山下川、おのおの総雨量は621ミリ、また、山下川が624ミリと条件が少し違っていました、ミリ数は変わっていません。確率年をどんどん上げて横ばいになっていきますから、精度は高まっている数字にはなっていると。降雨データとか、そういった観測所とかのデータというのは、ほとんどそんなに長い期間取っていませんので、せいぜいあっても100年なんです。だから理科年表とか、そういったもので雨量データがあります。そういったもので算定して、1000年の確率年でやった場合にどうなるかというのをやると、国・県が指導しながらハザードマップができておるとい状況ですが、6区の高原川、関屋川の両河川の合流点、3区や5区や10区、下流側に行きますと10区がどのようになるのか、それを見ての判断になりますが、昨日これも回答は少しいただいている部分です。一新されると思うんですが、そのときの防災の説明、研修等々は、傍聴者もちょっと変わっておりますので計画していただきたいと思いますが、返答をお願い

します。

**○議長（重松一徳君）**

まず、質問でいいですか。（「すみません。ちょっと長かったです」と呼ぶ者あり）栗野議員。

**○10番（栗野久明君）**

要点、改訂版の配布時期、この新しいものについての説明会や研修ですか、そういったものの啓蒙を執行部のほうでお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

平野総務課長。

**○総務課長（平野裕志君）**

すみません。先ほども申し上げましたけれども、繰り返しになりますが、これを全戸配布するときに、各区の運営委員会に地域担当職員がお邪魔をさせていただいて、改訂内容の説明、周知をさせていただきたいと思います。それぞれの組合長が各組合にお持ち帰りいただいて、そこの組合員に説明をしていただいて、どこが変わったんだと。特に今回変わるであろう地区の運営委員会の中では、そこは念入りに説明をする形で周知をさせていただければと思います。

**○議長（重松一徳君）**

栗野議員。

**○10番（栗野久明君）**

すみません。こちらの質問が、前文が長過ぎて。背景も知っていただきたいと思いながら言っていますので、ここから質問ですとか、何か言葉を添えられたら分かりやすかったかと思っております。

今回の(5)の独居老人の方や高齢者の避難支援についてですが、浸水災害に限定して再質問をします。

この浸水地域の犠牲者には、独居老人の方や高齢者が多く出ています。熊本県の球磨川流域の豪雨災害もそのような傾向がありました。避難警告や避難指示が出た場合に、ここでは、回答では、民生委員児童委員を通じて電話で避難の声かけをするということです。必要なことだと思います。ただ、高齢者の方も、電話を受けても自己判断というのはどうしても出てきます。自己判断して逃げ遅れた場合は、水がたまって、表に出ようと思ったらもう1メー

ターぐらいたまっていると。流れがなければそこそこ歩けるかと思うんですけども、そういった高齢者が非常に1階で亡くなった人が多いもので、3メートルぐらいいきますと1階が水没ということになりますので、地域の現状ですから自主防災組織に頼ることが多くなると思うんです。そこでそこら辺の担当者、自主防災組織の担当者と民生委員の連絡関係ですか、これは連絡が、これは佐々木議員が昨日も言われたことです。ここら辺の整備をぜひとも、私もそのように思いますのでお願いします。これは、もう質問はやめます。流れのない浸水想定地域で、基山町は浸水深が3メートル未満のところはほとんどなくて、指導は、いろんな方が防災をやられたときに2階への垂直避難ということで答えられたと思うんですが、降雨が長引いた場合、こういった浸水地域は何ですか、すぐ引けばいいんですけども、引かない場合もあります。宝満川とか、そういった水位の関係でなかなか水がはけないという状況も考えられます。そういった場合、食料運搬や逃げ遅れた方の高齢者の避難ですか、こういった避難は、多分、今の状況であれば広域の消防本部とか、それとか自衛隊、もう相当なあれで自衛隊に頼んだりすると思うんですが、これも、もうみやき町も何とかとなるような広域になると対応ができなくなっていくということで、私は以前の一般質問で申し上げたところなんですけど、いま一度、基山町にウレタン製のボートですか、空気を入れなくても使えるボートが消防署ではありますけれども、こういったもの、要するに一般の方から要請があれば使える避難ボート、これは7区とか11区とか、そういったところには要るんじゃないかと。これは、言うように水の中を歩けないような老人の方が出てきますので、そういったことの必要性を私は感じています。質問です。そういったことで必要性を課長はどう思われますか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

救命ボートの話ですね。今のところ、基山町としては備品として持つ予定はありません。先ほど議員おっしゃられたように、そのタイミングになると、もういよいよ救助になりますので、そこは消防であったり警察、もっといくと自衛隊に、そこに関してはお願いをしたいと思っています。

○議長（重松一徳君）

栞野議員。

○10番（栗野久明君）

救助活動も自主防災組織では少し入ってくると思うんです。ただ、各区で予備するものもない、そういったときに、消防本部に行っても1台天井にぶら下がって、そういったものをじゃあそのときに借りられるかと、あまりにも甚大な災害になったとき、1000年に一度、雨になってきたときには、過去にもありましたように長野地区は全部水没、そういったことが考えられます。そういったときに、逃げるときに、確かに救急活動ですけども、そういった必要性を私は感じております。これは、もう回答はいただきましたので。（「栗野議員、7区には今あります」と呼ぶ者あり）すみません。7区にはあるそうです。いつ起こるか分からないことを、皆さんの理解と協力を得ながら進めるのが防災活動と考えます。多分、100年に一度の確率は当分来ないと考える方が多いと思うし、大半だと思います。しかし、今年起こるかも分からないし、毎年起こるとも否定できないのが現実です。地域の自主防災の取組では、少しずつではありますが、確実に前に進んでいると思います。災害がないことを祈りますが、天災は忘れた頃にやってくると科学者で随筆家の寺田寅彦さんが防災を語るによく使った戒めの言葉があります。今は、災害は毎年のようにやってくる。忘れることもなく次々と全国規模では起こっています。対策を講じて立ち向かうことが大事かと思しますので、その対策をしていただくことを願いつつ、次の質問に入りたいと思います。

次の項目の公共交通についての再質問です。

冒頭でも申し上げましたとおり、現行のコミュニティバスの定時定路線型交通は不便な点があり、高齢化して免許証返納も視野にはあるが、二の足を踏んでいるという声も多いことが現状です。新たに採用された公共交通がどのようになるのか心配しています。そのような状況下で担当課としても模索し、検討を進めていると思いますが、答えられる範囲で前向きに検討をお願いします。

(1)の回答で、コミュニティバスの運行では、高齢化や行動の多様化が進み、利用者のニーズに十分応えられないとありました。具体的にはどのような意見がありましたか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

令和3年度に策定しました地域公共交通計画の計画策定の際に、公共交通を使わない理由というアンケートの項目もございました。その中では、自由に移動ができないであるとか運

行本数が少ない、あと、行きたい場所とか利用したい時間帯に運行していないという御意見がございました。そういったことが行動の多様化に対応できない理由だと考えております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

挙げられた課題、解消の手段として回答の中ではオンデマンド型交通の導入を検討しているということで、この交通形態のメリット・デメリットを教えてくださいたいんですが、デメリットがもしあるのであれば、そこら辺はどのように検討されているかお願いします。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

乗り合い型のオンデマンド型交通なんですけれども、メリットとデメリット、ちょうど相反する、同じ内容をこちら側ではメリットと感ずるとかというところがあるかと思います。具体的に言いますと、自分が乗りたい時間を予約すればその時間帯で移動ができるというのがメリットなんですけれども、予約をしないと来ないというのがデメリットでもあります。あとは、乗り合い型になりますので、車両の大きさにもよるかと思うんですけれども、乗り合いで移動したくないという方も今回の実証実験では御意見をいただきました。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

やはりそういうことかと思いました。デメリットの部分では、行き連絡、目的がどこです、何時頃お願いします。帰りの予約をしていなかった場合に、それから予約してそのときに車があるのかどうかとかです。だから今の状況では、定刻で来るものがフリーになったことで負担に感じる高齢者の方は増えてくるのかと思いますので、そこら辺を十分に検討していただきたいと思います。

(2)で現在までの検討状況を伺いまして、過去2回行いましたオンデマンド実証実験を基に本格導入するための検討を行っているとの回答なんですが、そこで、この方式に変えた場合、気になる高齢者の方、デメリットで今言われたからこれはあれですか、戸惑う方がとにかく多いと思うんです。便利になったと思う人は、それに使い慣れた方だけれども、えらいそれ

が負担になる方がおられると思うんですが、そこら辺、課長は一つ一つ検討しながらやっていると思うんですけれども、今のところどう考えていますか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

令和3年度のけやき台を対象としました実証実験では、アプリ、ネットから予約ができるようにしておりました。それと、あと電話予約を併用しておりました。ネット予約になりますと、高齢者の方が使いこなせないということがございましたので、予約の方法は、アプリだけとかネットだけではなく電話も併用していくことを検討していかないといけないかと思っております。それと、あと予約の使い方が分からないとか乗り方が分からないという高齢者の方もいらっしゃると思いますので、今年度実施しましたオンデマンド交通の実証実験では、プラチナ社会政策室の生活支援コーディネーターの方に積極的に区に入っていて、使い方の説明や予約の電話番号の小さなカードとかをつくっていただきましたので、本格導入する際にもそのようなことで対応したいと考えております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

今回の回答を分析してみますと、分析ということ、そんなあれじゃないんですけれども、コミュニティバスの運行は廃止の方向に動いているのかと見受けられましたが、そう言いながらも町長は、これから真剣にまたその部分も、シャトルバスの考え方とか、そういったことも含めて結論を出していきたいということを言われましたので、完全廃止かどうかというのは分からない面もあるんですけれども、担当課長の今の思いは先ほど聞きましたので、新公共交通形態導入までのスケジュールですか、今考えているスケジュール、いつぐらいにそういった新交通システムになるのか、どういったものになるのか、結論づけていく予定になっていますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

今後のスケジュールになりますが、今、確実に決まっているのが、現在のコミュニティバ

スの運行事業者との契約の期間になっております。これが令和6年9月30日までとなっておりまして、本来でしたらその時点から新しい交通形態への変更というのを導入できればいいんですけども、それにしても協議の期間がもうあと半年もないし、もし本格的に新しく決めるのであれば、もうちょっと早い時期に方針を決めて業者の選定をしないとイケませんので、この令和6年10月1日からは難しいかと考えております。その次でいいますと、令和7年10月1日、もしくはもうちょっと早い段階、令和7年4月1日から新しい体制で導入できればいいなとは思っておりますが、まだスケジュール的にどの時期に導入しますというのがはっきりは言えない状況です。ただし、なるべく早く導入する方向で検討していきたいと思っております。

**○議長（重松一徳君）**

栗野議員。

**○10番（栗野久明君）**

あともう一点です。シャトルバスの運行は、回答では今のところ検討していないということでありました。私の心配している部分は、今の現行であれば、そういった中心、役場への対応、そういったものを利用してもらいたいということと、あと、デマンド化になった場合は目的地としてはっきり入れられますので、そういったことに対応していきたいということなんですが、シャトルバスを残したりなんかすることがもしあれば、けやき台から役場に行く用件というのは結構多くて、あまり行っていないように思えても行っていますし、ちょっと歩かないとイケないですけども、近くには憩の家があったりしますので、また多目的グラウンドとかそういった施設、体育館の使用者、こういった方は、今は、ほとんどの人は車で行っていますけれども、そういった用途は多いということで、もし残したりすることがあれば、そちらのルートは重要視していただきたいと。中央部に行くような形を取っていただきたいと思いますが、山田課長はどのようにお考えでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

山田定住促進課長。

**○定住促進課長（山田 恵君）**

令和5年5月にコミュニティバスを实际御利用されている方に乗り込み調査を行った結果でも、けやき台から役場に行く直通ルートをつくってほしいというお声をいただいております。それで、新しいデマンド交通を導入するとなったとしても、すみません、シャトル運行

は、現時点では導入検討を行っていないという御回答を町長からさせていただいておりますが、例えば、1号車の路線はコミュニティバスで走らせて、2号車の路線にデマンド型交通を導入するという形で検討できればと思っておりますので、コミュニティバス路線としては、残す方向で検討したいと思っております。

それと、あと、今、1号車、2号車とも中心部巡回線を通っておりますが、その分をけやき台から直通でというところが、時間の何ですか、かといってけやき台から中心部巡回線、高島線としたら、今度、マックスバリュのほうに直接行ってほしいという御意見もありますので、いろいろな御意見を検討しながら今後検討していきたいと思っております。

**○議長（重松一徳君）**

栗野議員。

**○10番（栗野久明君）**

課長は、頭を悩ましている問題はいっぱいあるかと思えます。おのおの方がおのおの要望を出されると思えますし、町長が言われる明るいまちづくりでは、一人一人の声もお聞きして、達成できるかどうか分からないけれども、そういった相談しやすい庁舎、まちづくりをしていきたいという話もありますので、ぜひともお声に耳を傾けていただきたいと思えます。地域公共交通は、町民の全ての方が満足することを目指します。そういった厳しい要求かもしれませんが、担当も努力していることを理解してもおります。より多くの方が満足できることを目指しながらこれからも頑張ってくださいことを願って、私の本日の一般質問を終わります。

**○議長（重松一徳君）**

以上で栗野久明議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩します。

～午後0時00分 休憩～

～午後1時00分 再開～

**○議長（重松一徳君）**

休憩中の会議を再開します。

次に、大山勝代議員の一般質問を行います。大山議員。

**○11番（大山勝代君）（登壇）**

皆さん、こんにちは。11番議員の大山勝代です。

傍聴の方、お忙しいところお越しいただきありがとうございます。

早速ですが質問に入ります。質問事項2項目です。

まず、第1項目めは教育条件の整備ですが、前回12月の私の質問も教育問題でした。学校給食における食育ということを取り上げました。今回は、多様な教育問題の中から別の問題です。それは、御承知のように多忙を極める学校現場の実情と改善に向けてどうあればいいのか質問したいと思います。

現在、全国では、学校に行けない子供たち、児童・生徒、実に30万人という数に迫っています。文部科学省は、その不登校の理由を3つ、子供の無気力、生活の乱れ、友人関係の問題としましたが、NPOの行った保護者への調査では、1、先生との関係、2、学校のルール、3、授業が合わない、この3つが大きな理由でした。すなわち先生たちが忙し過ぎて子供に向き合う時間がない。子供たちは、厳しい校則や宿題等に苦しんでいます。詰め込みの一斉授業が楽しくないなどが大きな理由ではないでしょうか。

そこで具体的な質問です。皆さん御承知のように、学校現場の先生たちは長時間労働が当たり前になっています。なぜ、どうしてこれが是正できないのかということですが、基山町の現状はどうでしょうか。

(1)そこで、手がかりの一つとして、基山3校の昨年度、令和4年度の年間授業時数と標準時数を示してください。

(2)その授業時数と標準時数の差が多いほど詰め込まれて子供たちや先生たちが大変だということではないでしょうか。その差を縮めるため、差を少なくするため、今後どう改善されていけばいいと考えられるおつもりでしょうか。

(3)そこで一つのやり方、夏休み短縮を元に戻すことはできませんか。

(4)学校現場はブラックと言われて久しいです。随分たちました。4月当初、先生が定数に足りないということが各学校で起こっています。幸いこれまで基山町はなかったということですが、新年度、令和6年度、未配置は発生しませんでしょうか。

(5)です。現在、基山小学校の1年生は3クラスです。他の学年は全て4クラス、現場の先生に話を聞きました。1年生は、定数内ではあるけれども、幾つかの理由で学級経営、学年全体の経営、それも大変だということです。学級担任、校長先生をはじめ努力はしていらっしゃるでしょうけれども、抜本的な改善策、4クラスにするということが大きな改善策になると思いますが、どうでしょうか。

2項目めです。

前回の12月議会の私の質問で、加齢性難聴者の補聴器購入に対して町が助成制度をつくと明言していただきました。その後、町の人々の反応がとても大きくて、よかった、早く実現してほしいという声を何人からも聞いています。

そこで質問です。

(1)前回の回答で令和6年度中の補正か7年度の当初予算でと町長は言われました。その後、少しトーンダウンというのを令和7年度からと言われております。町の人々の期待は、今すぐにでもという要望が大きいです。担当課は、条例作成のため整備など大変でしょうけれども、令和6年度中にはできませんでしょうか。

(2)助成をしている各地の自治体の内容を見ると、実に様々です。2万円から所得制限とか何歳以上とか、いろいろあります。補助を受ける難聴者にしてみたら、少しでもいい条件での助成を望みます。これまで担当課としてどのような検討がされているのでしょうか。また、今後どう進まれていくのでしょうか。先ほども言いました対象年齢、所得制限、見込み、予算など、できる範囲でいいですので教えてください。

(3)せっかくの高額の補聴器を買ったけれども、装着がうまくいかず、結局つけていないという方が多いと聞きました。1、聞こえにくさを感じたら、そして、2、なるべく早く受診して、3、自分に合った補聴器を装着、そして、4、完全に使いこなすまでの調整期間が必要です。5、その後、買換えが必要になります。この一連の流れがどこかで途切れたら、せっかくのこれまでの努力が水の泡です。担当課として、町として、最後のアフターケアまでフォローできるもののでしょうか。どこまで町が関わられますか。どうでしょうか。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

大山勝代議員の一般質問に答弁させていただきます。

1のきめ細かな教育条件の整備については、柴田教育長から答弁させていただきます、私は、2の加齢性難聴者の補聴器購入助成に向けてについて答弁させていただきます。

(1)令和6年度内にできるかということですが、先ほど大山議員もおっしゃったように、様々な検討がこれについては必要でありまして、今まさにそれを一個一個やり始めて

いるところでございます。ということで、12月議会で実施する方向と答弁しておりまして、それはもう間違いございませんけれども、現時点では、令和7年4月から開始ということを目指して準備を進めているところでございます。じゃあ令和6年度は何をするのかというと、先ほど言われた様々な検討をやっていかなければいけないんですが、それに加えて通いの場やサロン等で高齢者の方が集まる場所での講話や、それから高齢者自身が気づきとなるような聞こえのスクリーニング検査等を行い、実態とニーズの把握をさらに努めていきたいと思っておるところでございます。また、近隣の医療機関や補聴器メーカー等と連携を構築した上で、令和7年度からスムーズな事業開始ができるように取組を行いたいと思っておるところでございます。さらに補聴器購入助成の本格導入に向けて、住民の方に実際に補聴器を装着して一定期間体験いただく。先ほど大山議員が言われて、待ちに待っている人がたくさんいるということでございましたので、そういう方にぜひモニターになっていただいて、おっしゃったように、ちょっとはめてみたらやっぱり自分に合わないというのでやめられる方も非常に多い分野でございますので、これは無料でできるモニター制度を考えておりますので、そして、それを令和6年度にそこまでやって、令和7年度から制度をきちんと構築して進めていきたいと考えているところでございます。

(2)所得制限、年齢制限、補助額上限など、町としてどう検討しているかということですが、まさにこれは、ほかのところの事例を今、全部集めていて、そしてそれを参考に効果的な助成となる内容検討を、今も行っていますが、さらに行っていきたい。このときに、(1)で答えたようにスクリーニング検査であったりモニター制度とかを駆使して、実際の現場というか、実際の補聴器の活用においてどういうことが起こっていくかというのをきっちりやった上で、制度もきちっとつくっていきたいと思っております。こういった検討を深めていくことで、令和7年度からスムーズに事業がスタートできるんじゃないかと思っておるところでございます。

(3)財政的な負担だけではなく、町としての一連の関わり、医療機関の受診促進、それから機器購入、アフターケア等をどうするのかということでございますが、おっしゃるように補聴器を購入することが本来の目的ではなく、聴力の低下し始めていることへの気づきや認知症の予防を含めた早期の対応が、その対応の重要性を高齢者の皆さんに自分のこととして関心を持っていただくということが重要であると捉えているところでございます。

また、補聴器使用が必要と思われる方がスムーズに医療機関を受診できるような支援や、

補聴器購入やその後のフォローアップも含めた補聴器購入助成事業を考える必要があるということでございますので、まさに考えることがたくさんなので、12月から今までの間やってきましたけれども、とても令和6年4月スタートは難しいということで、今、令和7年4月にスタートできるように、そこは、そば屋の出前にならないようにきちっと今対応を考えているところでございますので、一緒に令和6年度、またいろんなモニター事業とか、それから様々な検査等を一緒にやっていただくようなことができたらいいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で1度目の答弁とさせていただきます。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）（登壇）**

それでは、大山勝代議員の御質問の1、きめ細かな教育条件の整備についてお答えいたします。

まず、(1)教員の長時間労働の実態がある。基山3校の令和4年度の年間授業時数と標準時数を示せということについてです。

基山町3校の年間授業時数と標準時数についてですが、基山小学校1年生は、標準時数850時間に対して年間授業時数は933時間、2年生は910時間に対して993時間、3年生は980時間に対して1,047時間、4年生は1,015時間に対して1,061時間、5年生は1,015時間に対して1,065時間、6年生は1,015時間に対して1,064時間でした。若基小学校1年生は標準時数850時間に対して933時間、2年生は910時間に対して990時間、3年生は980時間に対して1,039時間、4年生は1,015時間に対して1,082時間、5年生は1,015時間に対して1,077時間、6年生は1,015時間に対して1,050時間でした。基山中学校1年生は、標準時数1,015時間に対して年間授業時数は1,063時間、2年生は1,015時間に対して1,086時間、3年生は1,015時間に対して1,052時間でした。

次に、(2)授業時数と標準時数の差をどう解消するかということについては、標準時数に対してある程度の余剰時数を計画しておくことは、感染症による学級閉鎖や台風等による臨時休業などに備えるためにも必要だと考えております。令和4年度は、やや余剰時数が多い学年があったことから、令和5年度は、学期初めや学期末に特別校時を設けるなどして、標準時数を大きく上回るような年間計画は立てないよう指導しております。

今後も、標準時数に対して授業時数に不足が出たり、あるいは大幅に上回ったりすることがないように、教育課程の計画や実施で改善すべきところがないか注視していきたいと考えております。

続いて、(3)夏休み短縮の廃止は考えられないかという御質問についてですが、基山町では、平成29年度から授業時数の確保及び教室へのエアコン整備が済んだことから、夏休み短縮を実施しております。同様の理由で、9月1日に2学期の始業式を行う小中学校は、全国的に少なくなってきております。

一方で、本町は、代休なしの土曜授業を令和4年度から廃止しました。令和4年度末に次年度の教育課程に向けて検討する中で、夏休みの日数を元に戻して代休なしの土曜日の復活を行うことについてPTAや校長会などで意見を聞いたところ、代休なしの土曜日の復活よりも夏休み短縮による授業時数確保のほうがよいとの意見を多数いただきました。したがって、当面は、現行のように授業時数確保を続けたいと考えております。

(4)令和6年度の教員の未配置は発生しないのかという御質問についてです。

令和6年度の始業式の時点で教職員の未配置がないよう、現在、県教育委員会と連絡を密に取り合い人事異動事務を行っていますが、令和6年度東部教育事務所管内の欠員講師が小学校で約90人、中学校でも約80人が必要な状況となっております。現在、教員の不足は全国的な問題ですが、本町の小中学校で未配置が出ないように、退職者への再任用の依頼や講師の掘り起こし、非常勤講師の配置なども含めて、4月には各小学校、中学校にきちんと定数分の人員配置ができるようにしたいと考えております。

最後に、(5)基山小学校新2年生の3クラスを4クラスにできないかという御質問についてです。

基山小学校の新2年生は、通常学級の児童数が95人、特別支援学級在籍の児童が20人、合計115人で、国の基準に従って3学級となっており、通常は1学級32人程度です。特別支援学級の児童が交流で通常学級に戻る授業は、38名から39人となっておりますが、特別支援学級の担任や支援員も入って複数体制となりますので、町で教員を増やして4学級にすることについては検討しておりません。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

ありがとうございました。2回目の質問に入ります。

教育学習課と私とのやり取りの中で、これから学校用語が、ほかの方がなじみのない言葉があると思うんです。標準時数と年間授業時数について簡単に説明をお願いします。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

標準時数というのは、国で年間1年生はこれだけ教えなさいという総時数を先ほど述べました。各教科別にも、例えば国語が1年生は306時間とか、2年生は315時間とか、教科ごとに決められております。そういう国で基準として決められているのが標準時数で、もう一方の年間授業時数と申しました分は、実際に令和4年度に各小中学校で行った年間の授業時数となっております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

(2)の質問とも関わるのですが、先に教育長が回答された数字、それを一覽にしました。今言われた標準時数と年間です。右に書いているのは、後で出てきます余剰時数です。これは私が計算をして、引き算をしてここに数字を並べております。教育長が先ほど言われた数字に対して所感といいますか、出していただけますか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

まずは、標準時数をきちんと上回っているという点で、適正に令和4年度授業が実施できたという点については、よかったと思っております。

それと、一方で、先ほど表の一番右側に余剰時数が出ておりましたけれども、余剰時数の数字についてもある程度適正ではないかと考えています。国から今年度来た通知で1,086時間以上計画しているところ、つまり71時間以上、余剰時数があるところについては、改善なさいという通知が来ていますけれども、若干上回っている学年がありましたけれども、ある程度、基山町の余剰時数については、若干多い学年はあるものの適正ではないかと考えて

おります。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

今、教育長が言われた80時間を上回るというのが基山小の1年と2年と若基小の1年と2年までです。あとは、おっしゃるように抑えられています。ただ、ここでもう一回、時数と、一般的に私たちは時間、時間と言いますが、今、時数、時数とずっとやり取りで言っています。その違い。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

時数というと、小学校ですと45分間を1単位とした授業なので1時数とカウントしているのではないかと理解しておりますし、中学校でいうと50分が1単位時間というところよろしいでしょうか。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

時間といったら60分だけれども、学校でいう時数だったら、小学校が45分が1時間という単位の中学校が50分ということですよね。ごめんなさい。私だけが分かっとして。先ほど教育長は余剰時数と言われましたけれども、どうも気になる言葉ですけれども、余剰時数はどう説明したらいいですか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

計画段階では標準時数というのがありますので、引いたところという余剰時数とカウントしますけれども、実際の教育現場で標準時数と実際やった年間授業時数が違ってくるところでいうと、例えば算数の掛け算のところであまり理解できていないのもう1時間教えるとか、水泳の授業でも25メートル泳げない子が多いからもう少し、あと1時間水泳の時間をしたいというところでちょっと増えたりとか、今度、保護者発表会があるので発

表の練習をさせるのにもう1時間欲しいとか、そういうところで増えてきているので、結果的などころは、余剰時数というよりも実績の普通の授業をどれだけ多くしたかというところにはなってきますので、決して無駄な時間ではなく、ある程度必要な時数ではないかとは考えております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

分かりますが、余剰時数が先ほど言われた80時間を超す、そのところの問題ですが、今言われた、これを習得するためにあと1時間、この単位をあと1時間ということだけじゃなくて別にあると聞きましたが、私がそれを言っているんですか。（「もう一回いいですか」と呼ぶ者あり）

○議長（重松一徳君）

質問をしてください。

○11番（大山勝代君）

本当に必要だった余剰時数と、まだここである余剰時数、80時間の中のここは何に使われているのですかの質問です。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

いま一つぴんと来ないんですけれども、学校の授業時数の中には、授業だけではなくて、授業にカウントできない学校行事などのカウントも別にあるわけです。学校行事時数とかも存在していますので、働き方改革の一つで行事の時数等を削減しようということで、卒業式の練習とか運動会の練習等の時間を縮減しようという動きは今出ています。単純にここで言っている余剰時数については、純粋に標準時数から実際行った時数を引いた分と理解しておりますけれども、そういう暗闇の数字は存在しないのではないかと考えております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

行事とか何とかは、学活とかというそういうところとも、私の経験ではもうごっちゃにな

つとるようなこともありましたけれども、私が今、言いたくてたまらんのは、余分に余剰時数がある学校が何をそこでしよるのかということで、私が読む本などでは、学力テストの過去問をもう一回子供たちに解かせて、そして改めて今年の学力テストの成績を上げるとか、そういうことを聞いたので、多分、基山では、それはないだろうということで先に進めていきたいと思います。

ただ、災害や感染症など、標準時数に届かなくても、文科省は、それはそれで年間の未履修がなければ構わないと言っていますよね。ですから、コロナで全国一斉に休校になったときも、そこで構わないので進まれていたわけです。ですから、標準時数が例えば1年生で850時間を835時間ということにもしなったとしても、それをとがめられないということもまずここで言うておきたいと思います。その余剰時数が多いことが、全国的に教員の過重労働とつながっているということが大きな問題だということで、今、私がここで声を大きくして言いたいのですが、基山のこの数字は、過重労働との関係ではどう考えられますか。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

授業時数が、これだけ先ほどの数字によって先生たちが忙しくなっているという認識は持っていませんし、恐らく現場の先生も基山町の余剰時数が1年生で80時間もあるから私たちは忙しいんだとか、そういった感想は一切持っていないんじゃないかと考えております。そういったことよりも、それはもうしなければならぬ教員の仕事ですので、一方で、先生たちがしなくていい仕事、例えば下校指導で地区を回ったりとか、そういったことについては地域に回すようにと文部科学省も言っておりますし、そういった部分での働き方改革については、できるところから着手している状況です。

ですので、この年間授業時数の計画段階で、先生たちの忙しさを実感させるような計画は立てないようにしておりますし、教務主任会等も指導主事も交えて行っておりますけれども、ほかの地区とも連絡・連携を取りながら適正な授業時数の配置ということで、先ほどの数字については令和4年度でしたけれども、令和5年度、6年度についても今年度の実績について来年度反映するようにはしていますし、令和4年度から5年度についても改善をしているところです。

ですので、先ほど言った令和4年度の数字よりも今年度の見込みは、まだ確定はしており

ませんけれども、若干少なくなっているという状況であります。

それと、先ほど言われた未履修が生じなかったらおとがめなしというお話がありましたが、実際、インフルエンザによる学級閉鎖が2度、3度続いた学級というのは、結果的に標準時数に不足して教えなくちゃいけないところが終わらなかったということにならないように、実際、春休みに余計に授業をしたとか、そういった経験も過去にありますので、単におとがめがないから何もしないではなくて、未履修がないようにきちんと最終的なところは、教えてしまわなくちゃいけないところは教えるように学校ではしているところでございます。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

説明ありがとうございます。

勤務時間は週45時間ですよ。授業が一番命ですから、そのうちに絶対必要な担任なり級外の先生たちの持ち時間数というのがありますね。その上限を教えてください。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

上限というと、フルに教えてもいいとはなっていますけれども、逆にT T少人数の人が20時間以上教えなくちゃいけないとか、加配ですのでそういったルールはありますが、ただ、基山町においては、基山小学校、若基小学校とも級外の先生ですとか教務主任の先生とかも時数を持っていますので、大体25時間以上している人は少ないのではないかと考えております。細かなところはありますけれども、そういったお答えでよろしいでしょうか。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

今、教育現場の忙しさを改革するために幾つかの項目が挙がっていますが、持ち時間を減らせるべきだというのが大きな改正といいますか、そこにあるので、普通、学級担任なりは小学校で24時間、そして中学校が18時間と一般的には思っていますが、それでいいですか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

おおむねその時数で大丈夫かと思います。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

ですから、週45時間の中で授業をして、残りは先ほど言われた様々な雑多な教員がしなくていいような仕事も今させられとるから、いつの間にか一日があつという間に終わってしまつて、どこを削ればいいのかという問題になったときに、余剰時数が多いからそれを削つたらどうですかという論議が出てきています。そこで、教員が授業をするというのが一番命ですが、それと同時に、何が教員の45時間の中でしなければいけない業務だと思われませんか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

やはり子供と触れ合う時間をできるだけ増やすというのが大事なところかと思えます。学校で大きな社会問題となっているいじめ問題等というのも、子供たちをきめ細かに見ておけば防げることでありますし、授業オンリーになって、教材研究だけして授業すればいいというのは全くそぐわないことですので、全体的に心の教育であったり子供たちとのコミュニケーション取るというところは、非常に大事なところではないかと思っております。

働き方改革のところでは、どういう改善をしているかという、下校時刻をかなり前倒ししてきているんです。来年度についてもさらに早くなっております、基山小学校でも来年度、3時30分前に6校時の場合でも帰すようになっています。多分、大山先生とか私が教員をしていた頃は、4時10分とかそれぐらいに帰っていたかと思うんですけども、それからすると40分程度早くなっているということで、放課後の時間に教材研究であるとか、いろいろ提出物とか様々な業務が増えていますので、そういったところについて改善するようにしているところでございます。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

先ほど、初めに私が言いましたように、不登校の原因の大きなものが先生との触れ合う時

間が足りないということですよ。先生たちも、私もそうですけれども、今日はあの子たちと一言もやり取りしとらんねみたいなのがあって、給食時間などになるべく子供に声をかけるといふ努力をしていたつもりですが、それと同時に、先生たちの大きな悩みと申しますか、これは45時間の中に授業準備の時間が取れない。ほかの仕事が多過ぎてということが大きな項目だそうですが、教育長もそれは理解されますよね。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

確かに授業準備をする時間の不足というのはあると思いますけれども、一方で、今、教育のデジタル化も進んでいますので、その辺をうまく使えば、以前は黒板に貼る貼りものを模造紙で書いて、マジックで書いて、1時間のためにはさみで切って、裏に磁石をつけてしていた部分が、今はもうデジタル教科書の教材の挿絵をぼんと電子黒板に掲示できるとか、繰り返し前の人が使った分が利用できるとかいうことができますので、そういった部分をうまく使えばいいということで、その辺についても周知しているところですが、なかなかまだ先生たちのスキルもそこまで上がってなくて、そこをかえって負担に思う先生もいるという現実もございます。ただ、その辺については、研修等でさらに使い勝手について理解していただくように今後努力していきたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

もし私が今、現場の教員だったら、早期退職せないかんのじゃないか、そういうデジタルがうまくいかんの。先ほど何回か言われましたけれども、働き方改革、これは学校現場にしる教育委員会にしる、努力をされているというのは分かりますけれども、根本的には国が大きな改革をせにゃいかんと思いますけれども、何が一番大事な改革だと教育長は思われますか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

国もかなり本気で取り組んでいただいてまして、各学校で行っている働き方改革の事例集

とか、様々なサイトに載せてもらったりとかしてもらっておりますし、先ほど授業時数の削減といったところでいうと、持ち時数を減らすために教科担任制、以前、天本議員からも質問がありましたけれども、少人数TTから高学年専科ということで、特に高学年の先生方の授業時数が多いので、そこを減らすための加配等が入ってきています。先生方が忙しさを一番感じるのは、授業とかそういうものよりも様々な生徒指導の問題であるとか、保護者対応とか、そういったところに割かれる時間が一番大変かと思いますので、子供たちをきちんと見て、学級内できちんと学級経営ができて楽しく授業ができれば、そんなに多忙感とか疲弊することはないのではないかと考えておりますけれども、実際は、こう言っても様々な子供たち同士のトラブル等は起こっているというところでございます。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

今、教育長がいろいろ言われたのが、一番、長時間労働にせざるを得ないということですが、それを大きくまとめた義務標準法改正と、もう一つは給特法（公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法）の改正、先ほど言った持ち時間、コマ数を少なめにしてとかいろんなことも含めて、これがきっちり改正できれば、先生たちの増員が見込めるとなりますよね。でも、これはすごい国家予算で1兆5,000億円、あれは、今の教育のいろんなきつさ、それが解消できるのだそうです。

ごめんなさい。先に行きます。

夏休み短縮についてです。前倒しで何時間、ここで授業が増えることになりますか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今、1週間早くしている分、5日間増やしていますので、小学校の場合は午前中で早帰ししています。以前は6時間まで残していたときもありましたけれども、2学期のスタートアップでいきなり6時間は先生もきついし、子供たちも非常に気分が乗ってなくて体力的にも厳しいというところもあって、4時間ですので20時間ですけれども、学校行事の始業式等もありますので、実際18時間程度ではないかと思っています。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

**○11番（大山勝代君）**

今、教育長も言われましたけれども、この夏の暑いときに午後まで、せめて午前中だけとおっしゃいましたが、それをゼロにしてほしいと私は思います。以前と違いますよね。本当に暑いからエアコンを入れてくれと全国で私たちがもう随分言って、ようやくエアコンが入りました。その後、コロナと同時に猛暑ではなくて酷暑、そして地球沸騰化、そういうところで朝からもう気温が30度も上がるところに、長い時間、学校まで来て、教室はエアコンがありますが、廊下、運動場、そこはもう全くない。そして、一番暑いときにまた家に帰らにゃいかん。その辺の子供の健康状態からしていくと、本当にこれが通学に適していると思われませんか。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

確かに無理がないようにということで4時間授業で帰すと、帰る時間が1時、2時とか、一番暑いときになるんです。そういった意味で、一番暑い時間に帰すのはいかなものかという意見があるのも確かでございます。ただ、学校にいるときは涼しいんですけれども、そうやって下校時間が非常に暑くなってしまうというところもありますので、一定の問題点はあるとは認識しておりますけれども、授業時数確保の観点から、現状、今のやり方というところについて考えているんですけれども、さらにいいアイデアがあれば、例えば年間授業時数、先ほどの計画段階である程度、今年度は余剰時数が多そうだというときには、夏休み短縮を5日間ではなくて3日間にするとか、例えば佐賀市とか小郡市とかは3日間の短縮になっていますので、そういった方法も検討はしていきたいと考えております。

**○議長（重松一徳君）**

大山議員。

**○11番（大山勝代君）**

縮める検討をしていただきたいと思います。

次の未配置問題です。

鳥栖市などは、年間、1人の先生がいないまま、2人の先生がいないまま、学校操作でやりくりをしているという話を聞きました。途中で欠員、先生が足りなくなったということは

ありませんか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

これは、基山小においても若基小においても実際あります。というのも、産前産後休暇とか育児休暇に入られる先生、あるいは病気で休職される先生等も途中であつて、以前だったらすぐ代わりの講師の先生に来ていただける状況だったんですが、なかなか配置できないというところもあつて、実際、基山小学校でも主幹教諭の先生、それから指導教諭の先生が学級担任として入っていただいたり、若基小学校でも教務主任の先生が学級担任として入ってもらうということで、その分の穴埋めについては、非常勤講師の先生に来てもらってカバーしているという状況があります。令和6年度についても非常に厳しい数字で、最初、2月の初め頃に県から数字を聞いたときは絶望的な感じだったんですけども、何とか未配置が出ないように今頑張っておりますので、令和6年度、きちんとスタートできるようにしたいとは考えております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

先ほどの回答の中で東部の管内といいますか東部事務所管内、小学校が90人、中学校が80人の欠員が出るということですが、これを基山小、今まで基山町では未配置はなかったけれども、新年度、未配置が生ずるとするのは、可能性はとても大きいと思いますが、どうされますか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

先ほど言った数字は欠員の数であつて、育児休暇の方の補充とかの数字は入っていないんです。それからすると、もっと講師の必要な数というのが多くなるんですけども、そういったところで未配置が出るんじゃないかという危機感は物すごくありました。

しかし、昨日の段階で一応小学校を全部埋められる見込みが立ちましたので、中学校についても未配置は出ない状況ですので、本日の時点で未配置がない状況でスタートできそうだ

ということについては申し上げます。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

国の怠慢と私は思うんです。未配置で学校現場でどうにかしろということですから、先ほど私が言ったその大きな改革の義務標準法、それが今の現場の状況に合うように抜本的に改正されればこういうことも起きないのだろうと思いつつながら、先に行きたいと思つています。

今の基山小学校の1年生、とても学級経営、学年経営全体が大変だという現場の先生の話をお聞きしました。状況をできる範囲でいいですので話してください。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今の基山小学校の1年生については、先ほど1回目の答弁でも申しましたように、一つは学級の人数が多いということ並びに新学期のお子さんも比較的多いということ。ほかの学年は4クラスなのに3クラスになっているというところで、様々課題はありますし、1年生ということになかなか学校になじめずに落ち着かないという状況がございました。特に難しいお子さんもおられたというところで、個別に取り出しておの指導を1日1時間していただいたところで大分よくなつてきているということで、2学期については結構厳しい状況がありましたけれども、だんだんよくなつてきて、今、学級も各クラス落ち着いてきているというところで、本日校長にも確認しましたし、昨日教頭先生ともお話をしましたけれども、2年の段階では順調にスタートできそうだとおっしゃるところで、学級の編成あたりにも工夫しながらやっていきたいというお話でした。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

もし基山小の今の1年生が4クラスにスタートからなつたとき、通常学級の子供は106人以上いなければ4クラスになりませんが、特認校で若基に行った子がおりますけれども、それとの相殺はどうですか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

今の1年生が特認校を、若基小学校を希望しなかった場合は、恐らく基山小学校は4クラスになっていたんじゃないかと思います。

一方で、若基小学校は、今、1年生が2クラスになっていますけれども、向こう側は1クラスのままであったということで、若基小にとってはとてもよかったことですが、基山小学校の1学級の人数が多くなってしまっているという、そういう状況でございます。

**○議長（重松一徳君）**

大山議員。

**○11番（大山勝代君）**

そうですね。痛しかゆしですね。そして、特別支援学級の子供が20人というのが驚きの数字です。その20人の子供が3クラスに行ったら、3クラスに分けたら6人から7人がそれぞれ行く。そしたら学級担任が、特別支援学級の担任が3クラスに行けるわけじゃないでしょう。担任の定数がありますから。ごめんなさい。この辺は細かいことで、いいです。全体が38人から39人になるわけですよ。そこで今おっしゃったように学級が雑然として、1時間目の授業も始められない状況もあったんだという話も私も聞きました。おっしゃるように、2年に進級の子供たちはそれなりに成長していきますので、大きくなれば落ち着くこともありますけれども、再度聞きますが、4学級に増やしていただく学校操作はできませんか。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

一つ若基小学校で、町で1人教員を雇って1学級を2学級したというケースがおととしありましたけれども、あれについては、1学級が、特別支援学級のお子さんが、通常が33名と特別支援が11名の44名になる体制でしたので、44人というのはあまりにも多すぎるということと、長年そこは要望が出ていましたので2学級にしました。

一方で、町費の教員を雇うというのは、なかなかハードルが高いことで難しいというところも分かったところです。この1年生につきましては、38名から39名というのが物すごく多いかということ、そういった学級については結構たくさんあるんです。今の2年生、新3年生についても、支援学級のお子さんを入れると37名ずつになっています。4学級ありますけれ

ども、そういった議論でいうと、あそこは5学級にするべきではないかという議論も出てくるかと思いますが、町で1人教員を雇って新2年生を4学級にするというのは、1答目と同じお答えになりますけれども、今のところ考えていない状況です。

支援学級のお子さんが多い分、1年生だけを持っている支援学級担任が2名いるんです。だからその先生たちは学級のほうに行けますので、しかも支援員たちもいるので、1問目でお答えしましたように複数での指導体制というところはできるところでございます。

**○議長（重松一徳君）**

大山議員。

**○11番（大山勝代君）**

本当は町費で雇っていただいと私は思いますけれども、一度、若基でされたとき、いろんな状況があつてそれもあまりうまくいかなかった。今の若基小の6年生が今年卒業で、2学級で卒業しますね。そこで、私はもともと少人数での教育が、何といてもほかのTTとかいろんなものがありますけれども、優位性があるように私は確信しております。この一般質問で何回もここは主張し続けてきました。基山の子供たちが町の宝として成長することを願いながら、今後、また学校と教育委員会、知恵を出し合って学校運営されていかれるようにお願いしたいと思います。

まとめです。よそのいろんなことを聞いたときに、基山は学校現場と教育委員会の風通しがいいと思います。これからも努力されていくと思いますが、何回も言いますが、国の教育政策が抜本的に改革してくれなければ、このまま公立学校は厳しい状態のままで崩壊するとも言われています。私、先日、佐賀のシアター・シエマにドキュメンタリー映画の「夢みる小学校」というのを見に行ってきました。本当にこういう教育も日本でできるのか、これだけ子供たちの成長が外側からでも分かるのかという目からうろこでした。これからも現場の先生の声、教育長をはじめ委員会が聞かれて、そして努力されることを望んで、次に行きたいと思います。

補聴器の助成問題です。

私も令和6年度の補正では無理だろうとは思っています。だけれども、町民からしてみたら、私が一般質問をした直後に、できるげなねって、よかったよかったといって早速こうたばってんが、補助がなかったばいと言われたんです。えっと思って。今、その担当課は、その条例整備のために努力をされていると思いますけれども、いろいろよそのことを見られ

て、東京都が23区と周辺の町でもう半分以上が助成をしています、後から助成したほうが内容がいいんです。そこで、何か参考にされているところがありますか。

**○議長（重松一徳君）**

松田福祉課参事。

**○福祉課参事（松田美紀君）**

おっしゃられますように、東京都に限らず、先ほどの町長の答弁にもあったように、今助成をしている市・町が確かに増えてきておりまして、参考というよりも、まずやっていらっしゃる事業を今ずっと当たって、一つずつこういった視点で助成されているんだという情報収集をしているところです。なので、まだこのようにというモデルにまでは、目指す自治体というか、そういったところまではたどり着いていないんですけれども、東京都はさすがに規模が大きくて助成の額も全く違いますので、そこというよりも一般的な自治体の中でより効果的なやり方というところを、勉強を進めていきたいとは思っています。

**○議長（重松一徳君）**

大山議員。

**○11番（大山勝代君）**

多分、佐賀県で一番で自慢をしていい助成になると思うんです。ちなみにですけれども港区13万7,000円、住民税課税者はその2分の1、2020年に220人を見込んで予算化されています。そして、その申請が523人だったそうです。助成額が多いので、そんならと言うて申請されたという方が随分たくさんいらっしゃったのだそうです。基山町で何歳以上、65歳以上なのか70歳以上なのか、そして所得制限があるのか。そういういろんなところで一番大事なのは、需要がどれだけあるのか。何歳以上、何割の人が今難聴で、何割の人が買ったけれどもつこうとらんかと、装着をして社会生活がちゃんとできるという、そういうデータは集めなくていいのですか。

**○議長（重松一徳君）**

松田福祉課参事。

**○福祉課参事（松田美紀君）**

おっしゃられますように私たちは、現時点では、全く需要という点での具体的なデータを持ち合わせておりませんので、それも含めまして令和6年度にはニーズの把握であったりとか、実際買ってみただけでも使わなくなった方がどれぐらいいらっしゃるのかとか、そうい

ったところを検討していきたいというのも令和6年度の準備事項の一つに考えております。

また、年齢もどの年代といいますか、もともと基山町では、加齢性難聴というのが認知症との兼ね合いがということで、これまでも一定のエビデンスが出ているわけではないけれども、早ければ早いほど効果があると大学の先生とかのお話もありますので、私のまだ私見なんですけれども、あまり高齢になり過ぎてからというよりは、できれば早めのほうがいいんじゃないかと思っておりますが、じゃあその年代をどの年代に設定するのか。全国的には、圧倒的に65歳以上という年代で区切ってあるところが多いんですが、大幅に見ていきますと18歳以上からとか、身体障害者手帳の対象にならない18歳以上から持ってこられているところもありますし、生活習慣病が出やすい40代からというところも、少数ですけれどもありました。ただ、圧倒的に65歳以上というところの一定の根拠もあるかと思っておりますので、そういったところも今後検討していきたいと思っております。

**○議長（重松一徳君）**

大山議員。

**○11番（大山勝代君）**

よろしく申し上げます。要望です。専門の耳鼻科ですか、病院、それへの受診とか、それから業者の選定とか、それから小売店、どこで、小売店で買いたいとか、そういうところのそれぞれの段階で1か所に限定せず、家族も含めてですけれども、高齢者が自分たちで選ばれるようになること。町は、ここに限定していますのでここに行ってくださいということではなくて、なおかつ、それが多様なところで購入したにしても町が助成をきちんとしてくれるようにしていただけますか。

**○議長（重松一徳君）**

松田福祉課参事。

**○福祉課参事（松田美紀君）**

現時点で私の担当としましては、限定というところは想定しておりませんので、基本的にはかかりつけの耳鼻科専門医であったりとか業者でと思っておりますが、今いろいろ調べていく中で分かってきたことは、まだ現時点で集音器と補聴器の違いとか、そういったところも十分に理解されないままに買われている方もいらっしゃる。見かけで分からなかったとか。そうなりますと、正しい知識というところで、どこで買ってほしいという限定ではないにしても、どういったところでの相談とか指示があることが望ましいというところには、一定

の周知を図っていきたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

今言われたどういったところでのということで行くと、江東区は現物支給です。そして事前から、それから装着がうまくいかなかったときの一連の中で、週1回、区役所でその相談といいますか、調整をしている場を設定されているのだそうです。そこまできめ細かに基山ができるかといったらちょっと難しいかもしれませんが、参考です。一つ一つよそのところを見ていたら、これでもない、何百という自治体がそれなりに助成をしていますから大変でしょうけれども、どうぞよろしくをお願いします。

初めに私が言った、一連の流れの1から5まで言いましたよね。この一つ一つは、3が一番大事なところですよ。助成額をどれだけにするか、対象をどうするかというところですけども、1、2も4、5も町がそれなりにフォローしてくださるよう要望をして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（重松一徳君）

以上で大山勝代議員の一般質問を終わります。

ここで午後2時20分まで休憩します。

～午後2時05分 休憩～

～午後2時20分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、松石信男議員の一般質問を行います。松石信男議員。

○12番（松石信男君）（登壇）

日本共産党の松石信男でございます。

傍聴者の皆さん、大変お疲れさまでございます。最後までお付き合いのほどよろしくお願いを申し上げます。

初めに、元旦に発生しました能登半島地震で亡くなられたたくさんの方々と、それから被災された方々に対しまして心からお見舞いを申し上げたいと思います。

私は、町民こそが町政の主人公との立場に立ちまして、2項目について松田町長、柴田教

育長並びに担当課長にお尋ねをいたします。

質問の第1は、今年2月に行われました町長選挙を受けて当選されました松田町長の今後4年間のまちづくりの方向と政策課題についてお伺いをいたします。

まず最初に、松田一也町長、3期目の御当選おめでとうございます。町民こそ町政の主人公との立場に立った町政の運営を期待いたします。

具体的な質問に入りますけれども、私の質問の中で認識の違いとか間違いがあれば正していただきたいと思っております。

まず1つ目の質問ですけれども、今回の町長選挙は無投票に終わりました。町議会議員選挙も無投票でしたので、このまちづくりの主人公であります町民の中には、いろんな思いがあるようでございます。松田町長はどのように受け止めておられるでしょうか。松田町長の立候補に当たってのリーフレットには、目指すは行政満足度日本一の基山町を実現すると。大変私は重い課題、大変な課題だと思いますけれども、書かれております。今、庶民の暮らしの現状は、厚生労働省の毎月勤労統計によると、実質賃金は2023年平均が前年より9万6,000円の減少、もっと言えば、安倍政権によるアベノミクス開始前に比べまして33万6,000円も減少しています。物価高騰により名目賃金は上がりましても実質賃金は低下をしております。ますます暮らしの現状は厳しくなっているのが現状ではないでしょうか。私は、町民の暮らし応援、そして福祉、子育て、高齢者応援の町政こそが課題ではなكارろうかと思っております。

そこで、町長の御決意をお伺いいたしたいと思えます。

2つ目の質問です。

松田町長の公約が町民に知らされておられません。そこで、松田町長のリーフレットや新聞報道に基づいて具体的にお尋ねをいたします。

松田町長は、「オール基山でホップ、ステップ、ジャンプ」で8つのチャレンジ目標を掲げておられます。そこで、チャレンジについて6つほどお尋ねをいたします。

まず、1つ目のチャレンジです。

それは、子育て支援のさらなる充実についてです。子育て支援は、若い世代の施策として、特に教育費の無償化が進むのかが問われております。学校給食の無償化は、全国、県内で広がってきております。現在、小中学校に同時に通う第3子だけが無償、それ以上は生活保護や就学援助制度で全額補助しているからというのは、私はいかななものかと思っております。

段階的にも全児童・生徒を対象にして無償化を進めるべきではないでしょうか。

また、基山町は、合計特殊出生率1.34と低い町です。松田町長は、人口は僅かだが増加していると言われています。それは社会増であって、自然の増減では毎年減ってきているのが現状です。今年4月から基山町こども家庭センターが設置されますけれども、子育て支援についてさらなる対策の充実が求められています。

次に、2つ目のチャレンジ、「高齢者がイキイキ暮らせるまちづくり」についてでございます。

基山町は、高齢化が加速し、独り暮らしが増えてきております。プラチナ社会政策室を設置し、独り暮らしの高齢者を訪問し、健康や悩みの聞き取りを実施しております。第5期の高齢者福祉計画は今年度で終わりますけれども、その計画の総括を踏まえ、今後、高齢者の暮らしの実態に沿ったさらなる事業を打ち出すべきではないでしょうか。

3つ目のチャレンジでございます。大型プロジェクトについてお伺いをいたします。

旧保育園跡地開発、基山中学校体育館建て替え、若基小の大規模改修、基山駅東側の開発、新葬祭公園、基山町歴史文化ガイダンスセンター、これは案内所のことでしょうか、そして50戸連たん事業について具体的に説明をお願いいたします。

4つ目のチャレンジとしての既存の農業のさらなる充実と新しい農業の支援についてお伺いをいたします。

農業の大規模化、オーガニック、観光農園、農産物、加工場などが述べてありますが、具体的に御説明ください。

5つ目のチャレンジとしての脱炭素社会に向けた取組についてお尋ねをいたします。

今、基山町では、公共施設への太陽光発電やバイオマス発電の導入が計画されております。家庭用太陽光発電の補助についても令和4年3月議会で検討するとの答弁がされました。報道では、世界気象機関は、2023年は観測史上最も暑い年だったと発表いたしました。そしてもはや待つ余裕はない。温室効果ガスの排出を大幅に減らし、再生可能エネルギーへの移行を加速させなければならないと訴えています。基山町はゼロカーボンシティを宣言しております。今後、この宣言を生かしたさらなる取組が求められております。どう進められていくのか御説明をお願いします。

6つ目のチャレンジとしてのスポーツ、音楽、文化にあふれたまちづくりについてお伺いをいたします。

人は、スポーツ、音楽、文化は食べられませんけれども、人間らしく生きていく上で欠かせないものだと言われております。多彩な取組に挑戦すると述べてありますけれども、御説明を求めたいと思います。

次に、質問の第2です。災害支援に女性の視点は生かされているのか、災害支援とジェンダー平等についてお伺いをいたします。

皆さん御存じのように今年元旦の能登半島地震、そして阪神・淡路大震災、東日本大震災、間もなく3月11日を迎えます。それに熊本地震など、繰り返し起きてきています。その場合に問題になったのが、ジェンダー平等視点での災害支援です。今回の能登半島地震についても、避難所で女性や妊産婦、乳幼児らが安心して過ごせるための配慮がなおざりになっていると報道されています。内閣府の調査では、全国の自治体で必要な備蓄が不足し、そもそも防災部署に女性職員がほとんどいない実態が明らかになったと報道しています。

基山町でも、2018年7月の集中豪雨で丸林集落など大きな被害が発生をいたしました。町民327人が避難所に一時避難をされました。これらを踏まえて、災害支援に女性の視点を生かした防災対策についてお伺いをいたします。

まず1つ目に、基山町が想定している災害、これは一体何を想定しているのか御説明をお願いします。

2つ目に、災害支援に女性の声は生かされているのかどうかについてお伺いをいたします。

まず、アとして、地域防災会議の女性委員数は何名か御説明ください。

次に、災害関連部署に女性職員は何名配置されているのでしょうか。

次に、自主防災組織に女性リーダーは何名配置されているのでしょうか。

そして、指定避難所は何か所か。また、避難所対応の職員の人数と、そのうち女性職員の人数は何名か御説明をお願いいたします。

3つ目です。災害備蓄物資で常時備蓄している女性用品、乳幼児用品などは何があるのか御報告をお願いします。

4つ目に、先ほども言いましたけれども、基山町は、2018年7月の集中豪雨では、障害者などの災害弱者の避難率が3%でした。ほとんど避難されておりません。本当に危ない方を避難させるためのきめ細かな体制はできているのでしょうか。

以上、第1回目の質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

松石信男議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、松田町長は今後どのような基山町を目指すのか。

(1)町長選挙は無投票であったが、町長はどう受け止めているのかということですが、これは、初日、昨日の大久保議員のときと同じ答えになりますが、無投票ということでしたので、この任期4年間で各種政策を実施して、その成果により町民の皆様方の信任が得られるように全力を尽くしてまいりたいと考えているところでございます。

(2)が、私の公約が町民に知られていない。そこで、リーフレットに基づいてその目標を問うということですが。

まずその中で、アで、子育て支援のさらなる充実ということで、出生率が1.34と低い、こども家庭センターが設置されるがどのように充実させるか。また、学校給食費の段階的実証を行うのかという問いですが、1.34というのは、多分少し前の合計特殊出生率のことだと思いますが、この合計特殊出生率は非常に分かりにくい指数でございますので、私的には、今、1年間に赤ちゃん、子供が120人まずつままれることを目標にしています。そして、小学校に入学するまでにその数が30人ぐらい増えるということで、小学校1年生段階で150人というのを、その児童数というのを一つの目安にしているところでございます。そういう数値の目安を一つについて、それはそれとして、こども家庭センターについては、今度の4月から保健センター1階に健康増進課とこども課、特にこども課を本庁舎から保健センターに移して、こども課を中心に、健康増進課とそれを向かい合わせの形で一体的にやっていくということで、母子保健と児童福祉の一体的支援体制を整備するという、そういうことを考えております。妊産婦や子育て世代、それから子供や保護者のワンストップ相談窓口として機能強化を図っていききたいという、そういうことを考えております。

また、特別な支援を必要とするお子様とか、それから子育て世帯に対して、そういったものをまず迅速に把握して、そういった適切な援助についても関係課の連携を深めていききたいと思っておりますので、その部分に大きな期待を寄せているところでございます。現在、こども課で実施しております子供の生活実態調査のアンケートが戻ってきたところで、今、集計分析中、本来であれば、これがもうちょっと早くできていれば、令和6年度の新しい政策に生かしていたと思うんですけども、残念ながら今まさに分析中でございますので、その中

で学校給食の助成も含めてほかの助成などについて検討していきたいと思っております。どういう要望が一番多いとか、そういうのを今ちょうど見ようとしているところでございます。

イ、高齢者が生き生きと暮らせるまちづくりについて、第5期の高齢者福祉計画も令和5年度で終了するけれども、高齢者の暮らしの実態に沿った事業計画を打ち出すべきだ、見解を求めるということでございますが、この高齢者福祉計画は、3年間で1期として作成し、今年度が第5期の最終年度を迎えることから、現在、第6期基山町老人福祉計画（高齢者福祉計画）を策定しているところでございます。第6期の計画は、第5期の計画の取組をさらに深化・推進しつつ、さらに認知症施策の強化等に向けた事業計画を盛り込んで、「健康・生きがい・安心のまち基山」を基本理念とする地域包括ケアシステムの構築を目指して策定しているところでございます。

なお、現在、パブリックコメントを実施しているところでございますので、令和6年3月末、今月末までには完成予定で進めておるところでございます。

ウ、大型プロジェクトの説明を求めるということで、質問が非常に多くございますので、1日目の大久保議員の御質問になかった大型プロジェクトをまず答弁させていただきたいと思っております。

大久保議員は、教育委員会マターなので恐らくこの部分はお聞きにならなかったんじゃないかと思いますが、これは、あくまでも教育委員会というよりも私の考えで、こう考えているということでお答えしたいと思っておりますが、まず、中学校体育館の建て替えなんですけど、あの中学校の体育館というのは、私が中1になったときに建ったもので、すごく思い出深いものなので、当然ながら50年以上過ぎておりますので、建て替えを急ぐ必要があると考えております。

ただ、今の位置に建て替えるのであれば、壊して整地して、それに建ててということになりますので、どんなに早く見積もっても1年間は全く体育館なしの状態になります。1年半ぐらいかかるのではないかと考えているところになります。別の場所ならば、あの敷地内でどこかというのは、また今後、教育委員会と協議しながら検討していかなければいけないと思っておりますので、その辺、葬祭公園のときも出てきましたが、これをどこに建てるかというのは大事です。ただ、葬祭公園と違って中学校の近くに建てないと話になりませんので、候補地としては絞り込まれると思っておりますので、まずそこをきちっと早めに決めたいと思っております。

ます。

それから、若基小学校の大規模改修についても、これも当然、教育委員会との協議が必要なわけですが、既に部分的にはエアコンを全ての教室、それからトイレも中も外も、それから中庭の問題だった改修も、もう今、行っているところなので、一部分、そういう意味では、改修は進んでいるわけなんですけれども、今後は本格的な大規模改修ということになると、地域とどういういかなる関係性を若基小学校が強めていくのかというのを、これについては、国の政策として地域とのつながりを重要視するとなっているものの一方で、まだ様々な学校への規制、外部者が入ることへの規制も含めた様々な規制がありますので、この辺りがどの程度、規制緩和が行われるのか、そして、国として地域とのつながりをどの程度推進しようとしているのか、この辺りの議論を見守りながら、そしてその議論の推移に着目しながら考えていかなければいけないと思っているところでございます。

それから、基山町歴史文化ガイダンスセンターについては、基肆城をはじめとした基山町の歴史と文化の振興だけではなく、基山町の観光等々の関係も深いと考えられますので、まずは立地場所、そして機能の検討を教育委員会とこれからなるべく早く始めていきたいと思っているところでございます。これも場所をどこに設置するかというのは、これは、設置場所は特に迷惑施設的なものではございませんので、あとはどこに建てるかというのを、一番いいところを選んでいくという形になると思っております。

50戸連たんについては、地区計画に続く市街化調整区域への住宅建設の切り札と私自身は期待しているところでございます。市街地だけではなく中山間地まで行ってしまうと難しいかもしれませんが、その中間の地域とかでこの50戸連たんはすごく生きてくるんじゃないかと思っておりますので、既に現在進めております第7区での検討を待って、ここでの進捗が少してきた段階で、一度説明したことがある他の地域、具体的には1区、2区、4区、6区あたりにもう一回説明を、7区の事例も参考にしながら再度説明をしていきたいと思っているところでございます。

エ、既存の農業のさらなる充実と新しい農業の支援について説明を求める。

これにつきましても、何人かの御質問の中で答えたこととかぶる部分は多いんですが、まず農業の大規模化について、これは、今が分散によって農作業が非効率になってきているので、担い手への農地の集約化、そして共同化、これが一番まず大事なんじゃないかと思っておりますので、それを推進する支援もまたやっていかなきゃいけないと思っております。

加えて、オーガニックにつきましても、新しい農業、環境負荷の少ない持続可能な農業ということで、令和6年度は、さらに多くの回数、減農薬・無農薬の農産物を学校給食に提供するという、そういう計画を立てておりますので、町内にそういった運動を通じて環境保全型農業の機運を盛り上げていきたいと考えているところでございます。

観光農園についても、地域農業の活性化の一つの切り札、そして地域のにぎわい創出等にもなると考えておりますので、まずは誘致することを考えるし、町内の業者の方々にそういったことをやっていただくことを支援していくことも大事かと思っております。

そういう中で、農産加工場について話ができてくるといいと思っております。過去、白紙になった経緯はございますけれども、農業振興にとって農産加工場は極めて有効だと思っておりますので、今後、地域の農業者のニーズを把握しながら町で設置するパターン、そして各農業者等がミニ農産加工場を考えられた場合は、その設置に対して支援する、そういうことも含めて検討を進めていきたいと思っております。

オ、脱炭素社会に向けた取組ということで、ゼロカーボンシティ宣言を生かしたさらなる事業展開が必要だと思うがどうかということでございますが、おっしゃるとおり、令和4年2月にゼロカーボンシティ宣言を行って、これまで再生可能エネルギーの導入可能性調査や、公共施設等への太陽光発電設備導入可能性調査などをやってきたところでございます。

また、硬質プラスチックの再資源化にも取り組みましたし、今度の4月からはペットボトルの循環型リサイクル、いわゆるボトルt o ボトルについても取組を開始するとこれは決定しているところでございます。

今後は、国の補助事業等を活用しながら公共施設への太陽光発電設備の整備、こういったものをぜひ検討していきたいと思えますし、一般家庭についても、太陽光であったり電気自動車、こういったものを一般家庭が購入・設置する場合には、それに対する支援なども考えていきたいと思っているところでございます。

バイオマス発電という話でしたが、これまでの中でバイオマス発電という言葉を使った記憶は全くございませんで、バイオマスを使った熱分解、いわゆる熱の活用みたいなものを考えたいということは何度か申しておるんですけれども、肝腎なのは、バイオマスのそれを処理する技術の部分でございまして、これが県の廃棄物処理法の許可が下りないことには、そこは進められないということなので、今その部分がどうかというのを注視しているところでございます。そこが技術的に可能になれば、それを熱的に使って何かに使える方

法に持っていくとすばらしいのではないかと考えております。

それから、カが、スポーツ、音楽、文化にあふれたまちづくりについて説明を求めるといふことですが、スポーツについては、まさに卓球会場になりますSAGA2024の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会が今度10月にごきますので、これに向けて町内の機運を高めながら、選手や来場者が安心して試合や観戦ができるような、今、そういった準備を進めております。これには町民の皆さんの御協力が必要なので、町民の皆さんと一緒に大会を盛り上げていきたいと考えているところでございます。

国民スポーツ大会とか全国障害者スポーツ大会以外のスポーツ、特に軽スポーツ活動の普及とか、それからプロスポーツの関係の様々な各種教室であったりスポーツ振興、こういったものも、まずはスポーツ振興というものだけではなくて、町民の皆さんの健康増進にも、それから心の健康にもつながっていくということなので、力を入れていきたいと考えております。

スポーツ以外も、昨日も話題になっておりましたけれども、音楽であったり文化であったり、心に響く音楽イベントや文化祭、そして創作劇など、そういったものを振興していきながら、スポーツ、音楽、文化による多世代共生、最近よく使っている言葉なんですけど、多世代交流を超えた形で、多世代で共に創造する多世代共生というものを目指していきたいと考えているところでございます。

2、災害支援に女性の視点が活かされているのかということですが、(1)で、町はどのような災害を想定しているのかということですが、町の地域防災計画においては、形態別災害として風水害、地震、土砂災害、火災、原子力災害の5つを想定しているところでございます。今日、先ほど栗野議員のところでもこの災害の話がいろいろ出ておりましたし、昨日の佐々木議員のところでも出ておりましたけれども、基山町の場合は、レッドゾーンの土砂災害というのが一番注視はしておかなければいけない、みんな注意しなきゃいけないんですけれども、と思っているところでございます。

それから、(2)災害支援に女性の声は活かされているのかということなんですけど、まずは、地域防災会議の女性委員は何人かということですが、地域防災会議というのは、各町の様々な代表機関のそれぞれの機関に入っていて、その長が委員になっていただいています。防災会議委員が21、21機関と言ってもいいんですけれども、その長ということでございますので、残念ながら女性は今3人という、そういう形になっているところでござ

ざいます。

ただ、避難所が一番大事だということで、女性の方々での避難所を少しでもよくする会みたいな勉強会は過去やって、いろいろな意見をいただいて具体的な改善はやっておりまして、女性の視点は今までもかなり取り入れていると考えているところでございます。

それから、イ、災害関連部署に女性職員は何人配置されているかということでございますが、まず、防災の行政を所管するのが統括としては総務課なんですけど、総務課には2人の女性を配置しておるところでございます。また、有事の際、避難所対策班となりますけども課、まちづくり課文化スポーツ係には、5人女性を配置しております。それから、要配慮者支援対策班となります福祉課、健康増進課には、16人の女性職員を配置しているということでございます。

ウ、自主防災組織の女性リーダーは何人かということで、町内17つの自主防災組織がございまして、その17つの自主防災組織の中の女性リーダーは合計で121人となっております。かなり女性の方々を中心に動かれているという、そういう状況が見えてまいります。

エ、指定避難所は何か所か。また、避難所対応の職員の人数と、そのうち女性職員は何人かということでございますが、指定避難所は9か所でございます。避難所対応の職員の数は、過去の開設状況で言いますと、まず、町民会館の和茶室を開設して職員4人を配置しております。まずはあそこの畳の部屋が開設されて、そこにはまず職員4人を配置する。続いて、町民会館の2階の小ホールを開設して、さらに4人を配置するという、そういう管理になります。それぞれ4人、4人、8人なんですけど、なお、それぞれのところは、半数程度、必ず女性職員を配置しているというのが今の現実の状況でございます。

また、避難所を開設した場合は、同時に保健センターに福祉避難所を開設しており、ここにもまず配置する人数は4人なんですけど、これも半数程度は保健師をはじめとした女性職員を配置させていただいているという、そういうことになっています。

(3)災害備蓄物資で備蓄している女性用、それから乳幼児用の備蓄品は何かあるかということでございますが、これは、現在、日本タンクステンから生理の貧困対策、防災としてはないんですが、貧困対策として生理用品の提供を受けていて、これをもう既にいろんなところで使っているんですけど、これが避難所でも利用可能と今なっているわけでございます。それ以外の部分については、町内に店舗がありますマックスバリュ九州やコメリ、グッデイなどと協定を結んでおりまして、生理用品や紙おむつ、それから粉ミルクといった日用品など

も必要に応じて調達できる体制になっているということでございます。

また、それとは別にNPOからベッド付きの段ボールパーティションを頂いてそれを備蓄しておりますので、個室が必要な場合は、それを組み立てて個室にして授乳室や更衣室として利用もできるということで、今バリエーションは出てきているところでございます。

(4)災害弱者への避難体制はできているのかということでございますが、災害弱者への情報伝達手段としては、電話連絡システムを導入しています。これは、事前登録した電話番号にプッシュ型で防災情報を伝えるものでございます。また、同時に民生委員児童委員へも発信して各民生委員児童委員から担当する支援を要する人に連絡し、避難行動を促しているところでございます。

最近、私のほうに直接、障害をお持ちの方から福祉避難所について少し心配だという、そういう声をいただいておりますので、今、担当課に、災害が起こったときに福祉避難所を開設しますというのではなく、事前に、災害があった場合はこういう形で福祉避難場所を開設するので、安心して何というか、備えて、そういうことがあった場合にも、慌てず騒がず対応をしてくださいというのをホームページにきちっと載せるように指示を既に行っているところでございますので、それはなるべく早くそうなるようにしていきたいと思っております。

すごく答えが長くなって、1答目は以上とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

第1回目の質問がちょっと長かったし、非常に大切な部分だと思っておりますので、よろしくお願ひしたいです。

それでは、2回目以降の質問に移らせていただきます。

先ほど1年間に生まれる子供の数を、町長としては120人ぐらいを目指したいと。小学校1学年で150人ということであれば、学級数もまた増えるかという感じがしますが、目安にしたいということでございます。これは、私、大変な課題ではないのかという感じがしておりますが、令和5年度の出生数、これは何名ですか。分かりますか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

令和5年度末で120人に近い数字になると思います。前半が非常に悪かったんですけども、後半、大分盛り返してきておりますので。悪くても115人ぐらいは間違いなくいくと思います。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

そうしますと、さらなる様々な支援をやれば達成が可能と。私はなかなか大変かという感じを受けておりましたが、ちょっと望みが出てきたところかと思います。いずれにしても子供が増えていくというためには、安心して結婚できると、安心して子供が産めると、安心して子育てができると、そういう環境を基山町がいかにしてつくっていくのが今後の課題ではないのかと思っております。

現在、私の頭の中にあるのは、子供が生まれたら、新生児の場合、1人5万円の特別定額給付金実施を含めて様々な子育て支援事業をやっておりますが、果たしてこれらの従来の施策でこのような環境づくりができるのかと思います。頑張るしかないと思っております。

それで、新聞報道がありましたので、先月、厚生労働省が人口動態統計の速報値を発表いたしました。2023年の年間出生数は、75万8,631人で8年連続減少をしております。若い女性が東京などの都市部に転出したり、これは基山町も同じなのかという感じもしますけれども、東京への一極集中など、若者が都市部に流出するということが止まっておりません。それで、基山町では、新生児に対するこの給付金、これは今5万円ですけれども、これを10万円ぐらいに拡充するとか。それから未婚・晩婚化に手を打つと、そういうきめ細かい施策が求められているふうに思っております。それで、答弁にありましたが、こども家庭センターの設置で、この子育て支援の様々なワンストップ窓口として機能強化が4月から図られるという答弁であります。町長は、さきの議会で来年度、令和6年、国のこども家庭庁が創設されるので、町独自に子供の生活実態調査をして子育てに必要な施策を洗い出すと答弁をされておるところでございますが、先ほどの答弁では、今、集計中だと、そこまでいっていないということではあります。分析しなきゃ分からんという部分もありましようけれども、何とかやりたいと、令和6年度中、補正とかでできればいいんですが、新たな施策とか、それが

あれば御答弁ください。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

ごく一部の者のまだ、それも単なるざっとした集計なので、中身を見ていないのでミスリードになるといけないんですが、一番希望が多かったのが医療費の助成なので、これは今やっているゼロを続けてくれという、そういう意味じゃないかと思います。今、既にもうそこはやっているのです。もちろん福岡県になると、現物支給じゃなくて償還払いになるので、そういうのが面倒くさいという意見もひょっとしたらあるのかもしれませんが。

2番目に多かったのが、私は2番目に給食が来るかと思ったんですけども、今のところ2番目は、学校費用の軽減という話なんです。それは、松石議員がよく言われるやつにオーバーラップしますけれども、この辺りは、また教育委員会と調整しなきゃいけないし、この数字の話は、まだ教育委員会とも何もしていませんので。

単に今日、ひょっとしたらそう言われるんじゃないかと思って、今慌ててざっと数字を見もらったところなんですけれども。ただ、こういうのを補正予算でやるのがいいのか、じっくり検討して令和7年度にきちっとやるほうがいいのかとか、そこら辺りはあると思いますが、ものによってはやれるのかと思います。

あと、意外に高いのが奨学金制度、育英資金とか奨学金のPRをもうちょっとしていかなくちゃいけないのかと思うところがございます。もちろん給食費も高いので、どこまで広げるとか、そういう議論があるのかと思います。

それから、それ以外では、無料塾みたいな学習支援みたいなものが上位に来ておりますので、そういったものも考えていかなくちゃいけない。今も無料塾は一部やっておりますけれども。だから、そこら辺りはまたきちんと分析、まとめて、また議会にも、これをまとめたものを御報告しますので、その辺を見ながらまた一緒に議論をさせていただければと思います。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

今、町長が答弁されました町民アンケートの結果、子供たちのアンケートの結果、まさに私はそうだろうと思っております。

それで、ちょっと紹介ですが、NHKが今年の2月12日に「子どもがいない世界」がやってくる?と題しましてテレビ放映がありました。ちょっと恐ろしい題ですが。それを見まして、それによりますと、理想の子供の数は2人以上だが、理想の数の子供を持たない理由が挙げられております。大体、さっきの町民アンケートと同じような内容ですが、ちょっと紹介しますと、第1番目に子育てや教育にお金がかかり過ぎると、これが第1番目、52.6%。次が、高齢で産むのは嫌と。2番目です。3番目が、欲しいけれどできない。それから4番目が、最後、これ以上、育児の心理的・肉体的負担に耐えられないと、23%ぐらいということ言われていました。いろんな家族が出ておりましたが、参加者の方から、もともと子供はつくらないと考えている方、それから、また、望んでいても子供ができないなど、結婚には多様な選択肢を尊重しなければならないと。子供を持ちたい人が持てるような社会にしていくことが重要だと。実際の、これは国の出生率が1.3%を割り込んでいるけれども、子供を持ちたい人が本当に持つことができたなら、出生率は1.8%ぐらいになるんじゃないのかという、そのためにも行政や社会が支援していくということが必要だと述べられておりました。全く私も、従来も言っておりましたけれども、そのとおりだと思います。

そこで、何回も繰り返し質問をしております学校給食の無償化についてです。町長は、目指すは行政満足度日本一の基山町ということで大きく掲げられております。そうしますと、学校給食費の無償化については、当然、自分の在任中でやるということとして受け取っていいんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

給食費についても希望は多いんですが、あくまでも軽減と無料化なので、軽減も入れた数字になっています。両方足しても医療費よりも下に行っていますし、先ほど言った何というか、学校費用の軽減よりも下に行っています、両方を足したものでも。だから、もちろんお金がいっぱいあれば、それは全部でも、すぐにでもやりたいんですが、優先順位を考えていかなければいけないので、少しずつ無料化の範囲を広げていく、軽減していくみたいな話と、それと、学校費用の軽減みたいな、どの費用なのかということのもまた見ていかなければいけないと思いますので、その辺りをバランスよく考えていくということになると思います。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

現在、第3子だけ無償になっています。小中学校に同時に通う児童・生徒、第3子だけが無償と。これは、対象者は何人ぐらいですか。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

すみません。正確な資料を持ってきておりませんが、大体30名から40名だったと思います。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

全体の児童・生徒数からいえば非常に少ないと。それが、町民の方から見ればちょっと不満というところがあるようであります。私もこれは教育長と何回もやり取りをしているので、また言われましてと言われるかもしれませんが、この教育費の無償化の根拠。（「給食費」と呼ぶ者あり）すみません。給食費無償化の根拠、これは憲法にありますね。26条には、義務教育はこれを無償とする条項があります。これに基づいて、これが最大の根拠なんです。その他、ずっと学校給食法でいろいろあります。と思いますけれども、それは間違いないですね。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

義務教育はこれを無償とするというところは書かれておりますが、学校給食費については、食材分については、保護者から頂くというところは基本的なところですので、それに基づいて、基山町では、同時に町立小中学校に通うところについては、第3子のところの無償化を始めましたけれども、それ以外のところについては食材費を頂いているというところがございます。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

それも、議論もしてきておりますし、現在、完全無償化しているところは食材費も頂かないと。別に頂かないから法律違反だということではないということを確認してきておるわけです。今までの議論の中で、第3子で今のところ止まっているわけですが、その理由としてと言っているのかどうか分かりませんが、第3子以上の補助というのが、給食費は、生活保護とか就学援助制度で全額補助しているからとの見解が示されました。答弁が示されたと思っています。それについて再度お答えください。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

今、議員おっしゃられましたように、所得、収入が少ない方につきましては、一番は生活保護、そして要保護など、準要保護、そういった形で支援がございます。第3子は、多子世帯の支援ということで第3子以降、同時に通うお子さんに対して給食費の無料化を行っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

それで、その辺りは非常に私も気になりまして、生活保護や就学援助の実際の利用状況なんです。100%利用しているかどうかなんです。100%利用しているならそういう言い分も成り立つのではないかと思います。ちょっと調べてみました。

内閣府の子供生活状況調査の分析報告書、2021年12月の内閣府、これはネットで調べてもらえば分かると思います。その中で相対的貧困層、これは、その国や地域の水準の中で、比較して大多数よりも貧しい状態で、所得は、全国消費実態調査では135万円、国民生活基礎調査では122万円と言われておりますが、生活保護を利用している人は6%です。内閣府の調査でも6%なんです。もう一方の就学援助、これを利用している人は58.6%なんです。だから、必要な人が全部カバーされているかという、そうじゃないというのが内閣府の調査でも出ているんです。これは、出ていますから調べてください。何でそういう制度を利用しないかということなんです。自分の家庭が、自分の子供がこの公的制度、生活保護とか就学援助制度の対象外ということで誤認していると。どうせ受けられんということが主な理由

で、もちろん生活保護については、周りの目もあってとかいろいろあるようですけれども、基山町は、もちろん就学援助制度が、様々なところで保護者の方に説明をやって申請してくださいと。一応基準はこうでございますということはやられておりますけれども、全国の実態調査というのは、利用率というのは58.6%なんです。だから非常にそういう点では、果たして生活保護とか就学援助制度で全額補助しているからいいんじゃないかという見解というのは、どうしたもんだらうかと私は思っております。

それで、最近の報道では、伊万里市が今年の4月から中学3年生、全員無償化すると。これは、新聞で読まれておられるから分かっています。参考までに伊万里市の財政力指数、令和3年度決算では0.57。この財政力指数というのは、御存じだと思いますが、この数字が1に近く、あるいは1を超えるほど財政力が強いというものです。伊万里市が0.57、基山町は0.6。これが令和4年度はまたちょっと変わってきたでしょうけれども。つまり伊万里市より基山町は、財政力は高いということです。

今、時間の関係がありまして、もう御存じだと思いますが、全国では小中学校の無償化が進んでいると。これはもう御存じだと思います。482の自治体が完全無償化をやっていると。県内では大町町、上峰町、江北町、太良町、みやき町、玄海町、この6つの町がやっています。もちろん、あと段階的にやっている自治体も相当あります。そういう意味で、さっき同じニュアンスのことを言われたかと思うんですけれども、基山町では、全児童・生徒を対象にした段階的な無償化を図っていくということを求めたいと思っています。あとはいいです。答弁があったら言いますので。

それで町長も、時間の関係がありまして、財源はどうかということなんです。ふるさと応援寄附金が、令和6年度、今年度予算では10億円あります。ですからその一部を充てるということをするれば、私は実施は可能と思っております。もし何かあれば、教育長、町長、御答弁お願いします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、10億円というのは全体でございますので、そのうち町に入ってくるのは5億円弱ぐらいになりますので、そこはまず誤解のないようにお願いします。

それから、先ほどから言っているように、優先順位をどこからやっていくかという話なん

ですけれども。そもそも材料費で、それから先ほど準要保護とか要保護については全く頂いていないということに対して、そもそもそういうところが100%されていないんじゃないかという話があったので、そこはきちんと教育委員会から、基山町ではちゃんとやっている、そしてどれぐらいの人数というのをちゃんと答えてもらうほうがいいんじゃないかと思うので、ぜひよろしくをお願いします。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

まず、就学援助制度の周知徹底というところは、議会からも何回も御指摘を受けておりますので、基山町教育プランにおいてもダイジェスト版においても周知徹底しておりますし、新入学児保護者説明会等でもきちんと説明をしているところです。毎月の定例教育委員会でも申請が出てきた分を適正に判定等をしているところですが、令和5年度の対象者につきましては、基山小学校で55名、若基小学校で24名、基山中学校についてで18名となっています。というところで、今後も、先ほど58%という数字が出ましたけれども、その辺の数字をどうやって出したのかということも調べてみたいと思いますけれども、そういったもらわなくてはいけない、本当に困っている人たちがもらえないというところについては避けなければいけませんので、今後も周知徹底にはきちんと努めてまいりたいと思います。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

特に就学援助制度については、もらえる人が100%もらえないという状況はないという自信をお持ちのようですが、さらに徹底していくということが必要だと思います。

それで、基山中学校の体育館の建て替えですけれども、私はクーラーが必要だと思うんです。これだけどんどん温くなってきよって、そして避難所までにもなっているわけです。ですから、様々な国の補助制度があるかどうかよく分かりませんが、利用してこれは導入することが私は必要だと思いますが、どうですか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

エアコンが必要ではないかというところですが、エアコンがあったほうが望ましいというところは確かです。ただ、もし設置された場合に、きちんとエアコンを稼働させながら体育の授業ができるかというところ、エアコンのランニングコストがすごく高いというところがありますので、町の体育館でも1時間当たり1万円を超えているという状況ですので、今、新しい冷房については、幾らかよくなっているとは思いますが、避難所等で使うときには稼働できる状態というところ、今度、体育館を新設や改築するときには検討したいと思っております。必ずつけますという回答は難しいかと思っておりますので、今後、検討したいと思っております。

**○議長（重松一徳君）**

松石信男議員。

**○12番（松石信男君）**

次の質問に移ります。

災害支援に女性の視点は生かされているのかについてお伺いをいたします。

それで、これも新聞報道で見たわけですが、能登半島地震で避難場所となった中学校では、発生当初、女性用の肌着がほかの物資と同じように並べられていたと。女性スタッフから、店舗や家でも人目につかないようにしているものを、誰もが手に取れる場所に置くのはどうかとの意見が出されておると報道されました。

そういう問題も出てきていると、そういうことで、そこで質問ですが、内閣府の男女共同参画局が2020年に策定しました災害対応力を強化する女性の視点と男女共同参画の視点からの防災復興ガイドラインで7つの基本方針が出されています。ですが、それは、中身はもう触れませんが。それで、防災会議の女性委員が21人中3人と、14%と。確かに各団体のトップが入っているからというのは分かりますけれども、国の第5次男女共同参画基本方針では、地方防災会議の女性委員の比率は30%と。そして、基山町の第2次男女共同参画推進プランでは、令和2年度は26.5%で令和7年度は30%を目標にしています。それに照らしても、私は少ないのではないかと。御答弁をお願いします。

**○議長（重松一徳君）**

平野総務課長。

**○総務課長（平野裕志君）**

先ほども、町長の答弁の中にもございましたけれども、現在の基山町の防災会議の構成メ

ンバーでいいますと、うちの町の三役、それから東部土木事務所長、東部農林事務所長、鳥栖保健福祉事務所長、鳥栖警察署長、基山交番所長、それから消防の消防長、消防団長・副団長という、ほかにもいらっしゃいますけれども、それぞれ専門的な知見・知識をお持ちで、また、なおかつその組織で権限と責任を持っている方に構成メンバーとして入っていただいて、いろんな重要事項を決めていくようにしておりますので、結果的に男性が多いという結果が出ております。

議員が御心配されているんだろうと思うんですが、女性の視点がないという、そういう面から考えますと、数年前ですけれども、令和3年度でしたか、今後の避難所を、避難に向けての意見交換会という形で、役場の会議室を使いまして、アバンセのお届け講座というのを開催いたしております。そのときは、消防団の女性部であったり、自主防災組織の会員・役員であったり、防災士など、合わせて45名、ほぼ男女半々で参加をいただいて講座を受けていただいております。それを受けまして、同年、令和3年10月に避難所運営に関する意見交換会ということで、皆さんで議論いただいて活発な意見交換があった中で、じゃあ避難所運営についてのマニュアルをつくっていかうという形になっておりました。ちょうど1年後ぐらい、令和4年10月に会議を、2回目をやりまして、その中で出てきた意見を反映させて、昨年、令和5年10月に自主防災組織に避難所運営についてのマニュアルという形でお示しをさせていただきました。そういった各防災会で運営される避難所、もちろん役場で設置する避難所もそうですけれども、そういったところにどういったことを盛り込んだらいいかという内容を盛り込みましたマニュアルを今回作成させていただいているところでございますので、また、今現在運営している、町が開いている避難所には、必ず女性職員は入っていただいていますし、避難所対策班にも多数女性職員がいますから、実際、そこを中長期運営する中でも女性の目線というのは必ず入っていけるものと思っておりますので、この防災会議の組織云々は置いておいても、避難所運営をやっていく部分については、十分に女性視点というのはいれていけるものと思っております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

期待しておきます。

それで、もう一つ心配な部分ですが、答弁では、この災害部署に半分近く女性職員が配置

されているようでございます。ただ、この女性職員の方は、正規職員なのか非正規の会計年度任用職員なのかと。それは何でかという、が問われます。安定した公的支援を受けられないのではないかとか、例えば非正規の方が、極端に言えば1年交代ですから、そういう意味で、ですから町長が言われたけれども、これは全部正規職員ですか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず抜本的に言うと、ここで正規・非正規を分けて言うのはあまり望ましくないんじゃないかと思います。正規の方も、非正規の方も、同じ基山町の職員としてプライドと責任を持ってやっていただいているので、そこであまり分けてはいけないとは思いますが、基本、避難所は全部正規でやらせていただいております。ゼロか、今まで1人ぐらい非正規の方が混じってなかったかと言われると自信はないですが、そういう具合に、基本、正規の方で固めてやっているところでございますので、そこは御安心いただきたい。ただ、繰り返しになりますが、今まさに正規と非正規の区別をしないという方向に全てが動いていっておりますので、その方向でも考えていかなきゃいけない時期に来ているのかもしれないとも思っています。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

じゃあ最後の質問です。

災害物資の備蓄です。生理用品とか紙おむつ、粉ミルクなどの日用品については、備蓄はしておりませんと。必要に応じて調達しますということで契約を結んでおりますということですが、すぐ調達できるんですか。例えば、今晚、避難所にされた方に対してすぐ渡せるという格好になっているんですか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

店舗に在庫がある限りは、すぐ調達できるものとなっております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

最後なので、これは要望で言うておきます。

避難生活では、女性が安心できる専用スペース、これは先ほど答弁にありました。その中でも性被害に遭われる方があるということを知っています。私は、防犯ベルの配布とか、そういうのも必要だろうと思っております。ぜひ検討をお願いいたしまして私の質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

以上で松石信男議員の一般質問を終わります。

本日は、以上をもちまして散会とします。

～午後3時30分 散会～